

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第80期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ホシザキ株式会社
【英訳名】	HOSHIZAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 靖浩
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 関 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1112(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 関 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	274,419	321,338	373,563	445,495	485,890
経常利益 (百万円)	31,165	37,226	50,322	57,394	56,305
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,679	23,977	32,835	36,936	38,148
包括利益 (百万円)	28,054	43,506	50,642	66,039	46,684
純資産額 (百万円)	259,862	292,500	332,937	382,815	413,914
総資産額 (百万円)	378,469	423,898	465,361	547,638	575,646
1株当たり純資産額 (円)	1,779.92	1,994.67	2,267.49	2,556.41	2,772.73
1株当たり当期純利益 (円)	149.67	165.52	226.66	256.86	269.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	68.2	70.6	66.4	68.2
自己資本利益率 (%)	8.74	8.77	10.64	10.67	10.09
株価収益率 (倍)	28.90	28.12	22.77	24.39	19.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,343	5,170	37,698	47,344	30,528
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,238	1,941	3,286	37,373	75,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,122	13,349	10,355	40,171	15,006
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,615	186,669	227,072	214,391	159,442
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	12,923 〔2,834〕	13,271 〔3,689〕	13,361 〔4,541〕	16,061 〔5,643〕	17,041 〔6,144〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、第78期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第77期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。また、第80期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第79期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	66,625	68,249	72,866	80,092	82,625
経常利益 (百万円)	17,303	21,337	16,992	16,318	29,479
当期純利益 (百万円)	12,603	17,764	12,706	13,489	25,439
資本金 (百万円)	8,052	8,070	8,098	8,138	8,138
発行済株式総数 (千株)	72,427	144,864	144,875	144,890	144,890
純資産額 (百万円)	139,583	145,130	147,901	131,121	137,195
総資産額 (百万円)	227,977	236,397	240,673	237,862	250,994
1株当たり純資産額 (円)	963.62	1,001.86	1,020.91	921.69	968.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	110.00 (-)	100.00 (60.00)	95.00 (30.00)	105.00 (45.00)	115.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	87.01	122.64	87.71	93.81	179.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	61.4	61.5	55.1	54.7
自己資本利益率 (%)	9.18	12.48	8.67	9.67	18.96
株価収益率 (倍)	49.70	37.96	58.84	66.77	28.99
配当性向 (%)	63.21	57.08	108.31	111.93	63.95
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,209 [120]	1,236 [153]	1,156 [142]	1,155 [162]	1,157 [171]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.5 (112.7)	101.0 (110.0)	113.6 (141.1)	139.2 (169.9)	119.4 (213.2)
最高株価 (円)	11,000	4,825 (9,650)	5,879	6,589	6,589
最低株価 (円)	8,430	3,695 (7,390)	4,345	3,996	4,834

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第77期の1株当たり配当額100.00円のうち、中間配当額60.00円は2022年7月1日に行われた株式分割前の配当額、期末配当額40.00円は株式分割後の配当額となっております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は30.00円となり、期末配当額40.00円を加えた1株当たり配当額は70.00円となります。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 第77期の株価については期首に株式分割が行われたと仮定した場合の株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、当該株価を株式分割前で換算した最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1947年2月5日に日本ミシン製造会社（現ブラザー工業株式会社）協力工場として名古屋市瑞穂区桃園町17番地に星崎電機株式会社として設立されました。当社及び当社の関係会社（当社グループ）のその後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1947年2月	名古屋市瑞穂区桃園町17番地に会社設立（資本金180千円）。
1948年4月	本社を名古屋市中区宮出町31番地に移転。
1952年10月	名古屋市昭和区天神町3丁目15番地に御器所工場を開設。
1956年1月	現在の本社所在地に豊明工場（現 本社工場）を開設。
1957年10月	ジュース自動販売機の販売を開始。
1963年11月	本社を現在地である愛知県豊明市栄町南館3番の16へ移転。
1965年1月	製氷機の販売を開始。
1966年12月	東京都港区（現本社 東京都品川区）にホシザキ東京株式会社（現 連結子会社）を設立。
1968年7月	坂本商事株式会社（2005年12月当社吸収合併）を設立し、営業部門を委譲。
1969年1月	名古屋市中村区にホシザキ東海株式会社（現 連結子会社）を設立。
1969年3月	大阪市天王寺区（現本社 大阪市中央区）にホシザキ京阪株式会社（現 連結子会社）を設立。
1969年3月	福岡市博多区にホシザキ北九株式会社（現 連結子会社）を設立。
1970年1月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根工場（調理機器工場）を開設。
1970年2月	生ビールディスペンサの販売を開始。
1972年2月	冷蔵庫の販売を開始。
1974年4月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根第2工場（プレハブ冷蔵庫工場）を開設。
1974年4月	仙台市春日町（現本社 仙台市青葉区）にホシザキ東北株式会社（現 連結子会社）を設立。
1976年2月	東京都文京区にホシザキ関東株式会社（現 連結子会社）を設立。
1976年12月	香川県高松市にホシザキ四国株式会社（現 連結子会社）を、島根県松江市（現本社 広島市中区）にホシザキ中国株式会社（現 連結子会社）を設立。
1977年12月	横浜市西区（現本社 横浜市中区）にホシザキ湘南株式会社（現 連結子会社）を、石川県金沢市にホシザキ北信越株式会社（現 連結子会社）を設立。
1978年3月	大阪市北区（現本社 大阪市淀川区）にホシザキ阪神株式会社（現 連結子会社）を設立。
1978年12月	札幌市中央区（現本社 札幌市白石区）にホシザキ北海道株式会社（現 連結子会社）を設立。
1980年5月	プレハブ冷蔵庫の仕入販売を開始。
1981年3月	本社工場内に中央研究所を設立。
1981年12月	米国 カリフォルニア州（現本社 ジョージア州）に現地法人 HOSHIZAKI AMERICA, INC.（現 連結子会社）を設立。
1982年2月	プレハブ冷蔵庫の製造販売を開始。
1982年12月	埼玉県大宮市（現 さいたま市北区）にホシザキ北関東株式会社（現 連結子会社）を設立。
1983年12月	鹿児島県鹿児島市にホシザキ南九株式会社（現 連結子会社）を設立。
1986年9月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根本社工場（製氷機工場・食器洗浄機工場）を開設。
1986年10月	HOSHIZAKI AMERICA, INC. が、米国 ジョージア州に本社工場を開設。
1987年2月	愛知県豊明市にホシザキ家電株式会社（2005年12月当社吸収合併）を設立。
1988年12月	沖縄県那覇市にホシザキ沖縄株式会社（現 連結子会社）を設立。
1989年12月	ホシザキ電機株式会社に社名変更。
1992年9月	オランダ アムステルダム市に現地法人 Hoshizaki Europe B.V.（現 連結子会社）を設立。
1994年1月	イギリス シュロプシャー州に現地法人 HOSHIZAKI EUROPE LIMITED（現 連結子会社）を設立。
1994年8月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根第3工場（ビール機器工場）を開設。
1996年9月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
1996年12月	ホシザキ冷器株式会社を吸収合併し、横田工場（現 島根横田工場）とする。
1998年6月	中華人民共和国 北京市に駐在員事務所を開設。（2009年6月閉鎖）
1999年10月	シンガポールの駐在員事務所を廃止し、現地法人 HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD（現 連結子会社）を設立。
2001年1月	HOSHIZAKI AMERICA, INC. が、米国 ジョージア州にグリフィン工場（冷蔵庫工場）を開設。
2003年11月	オランダ アムステルダム市に Hoshizaki Europe Holdings B.V.（現 連結子会社）を設立。
2004年8月	中華人民共和国 上海市に星崎冷熱機械（上海）有限公司（現 非連結子会社）を設立。
2005年5月	大阪市東成区に株式会社厨房ステーション（2007年12月清算終了）を設立。
2005年12月	坂本商事株式会社とホシザキ家電株式会社を吸収合併。
2006年1月	中華人民共和国 江蘇省蘇州市に星崎電機（蘇州）有限公司（現 連結子会社）を設立（現 星崎商厨智造（蘇州）有限公司）。
2006年1月	米国 ジョージア州に HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC.（現 連結子会社）を設立。
2006年2月	飲料ディスペンサメーカーである LANCER CORPORATION（米国テキサス州）（現 連結子会社）を買収し、完全子会社化。
2006年7月	株式会社ネスター（愛知県大府市（現本社 島根県雲南市））（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化。
2006年12月	サンセイ電機株式会社（島根県雲南市木次町）（現 連結子会社）を買収し、完全子会社化。（現 サンセイ株式会社）
2007年12月	株式会社厨房ステーション（大阪市東成区）を清算終了。
2008年9月	冷蔵庫メーカーである GRAM COMMERCIAL A/S（デンマーク ヴォイエンス市）を買収し、完全子会社化。（2020年4月Hoshizaki Europe B.V.吸収合併）
2008年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場。

年月	事項
----	----

2010年8月	台湾 台北市に台湾星崎国際股份有限公司(現 連結子会社)を設立(現 台湾星崎股份有限公司)。
2010年11月	中華人民共和国 香港に星崎香港有限公司(現 連結子会社)を設立。
2012年3月	中華人民共和国 上海市に星崎(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立。
2013年1月	冷蔵庫等メーカーである Western Refrigeration Private Limited(インド マハラシュトラ州(現 ダードラ及びナガル・ハヴェーリー連邦直轄地))(現 連結子会社)を買収し、子会社化。
2013年1月	米国 ケンタッキー州にJackson MSC, Inc.(現 Jackson WWS, Inc.)(現 連結子会社)を設立。
2013年1月	韓国 ソウル市に Hoshizaki Korea Co., Ltd.(現 連結子会社)を設立。
2013年7月	フードサービス機器メーカーである Aços Macom Indústria e Comércio Ltda.(ブラジル サンパウロ州)(現 連結子会社)を買収し、完全子会社化(現 HOSHIZAKI MACOM Ltda.)。
2014年2月	インドネシア ジャカルタ市に PT. HOSHIZAKI INDONESIA(現 連結子会社)を設立。
2015年2月	タイ パトムタニ県(現本社 バンコク都)にHOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED(現 連結子会社)を設立。
2015年6月	冷蔵庫メーカーである浙江愛雪制冷電器有限公司(中華人民共和国 浙江省徳清県)(2018年6月持分譲渡)の持分を取得し、子会社化。
2015年12月	マレーシア セランゴール州のHOSHIZAKI MALAYSIA SDN.BHD.(現 連結子会社)を通じ、フードサービス機器販売会社 POLAR SEAL (M) SDN. BHD.の事業を取得。
2016年7月	ホシザキ株式会社に社名変更。
2016年10月	ベトナム ホーチミン市に HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION(現 連結子会社)を設立。
2017年9月	フィリピン マニラ市に HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION(現 連結子会社)を設立。
2019年12月	フードサービス機器メーカーである Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi(トルコ イスタンブール市)(現 連結子会社)の持分を取得し、関連会社化。
2020年4月	米国子会社であるLANCER CORPORATIONの販売子会社として、中華人民共和国 上海市に嵐瑟(上海)飲料機械設備有限責任公司(現 連結子会社)を設立。
2020年7月	オランダの販売子会社であるHoshizaki Europe B.V. がデンマークの製造子会社であるGRAM COMMERCIAL A/Sを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からそれぞれプライム市場、プレミアム市場へ移行。
2022年7月	業務用製氷機メーカーであるBrema Group S.p.A.(イタリアミラノ県)(現 連結子会社)を買収し、完全子会社化。
2022年10月	食品充填機メーカーである株式会社ナオミ(大阪府箕面市)(現 連結子会社)を買収し、完全子会社化。
2022年12月	厨房設計・施工事業の北京東邦御厨科技有限公司(中国北京市)(現 連結子会社)を買収し、子会社化。
2023年1月	会社分割し、東京都品川区にホシザキ販売株式会社(現 連結子会社)を設立。
2023年7月	シンガポールに HOSHIZAKI SOUTHEAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.(現 連結子会社)を設立。
2023年9月	メキシコに HOSHIZAKI DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.(現 連結子会社)を設立。
2024年2月	業務用冷蔵庫メーカーであるFogel Company Inc.(パナマ)の株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化。
2024年5月	フードサービス機器の輸入販売会社であるTECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION(フィリピン マニラ市)(現 連結子会社)を買収し、完全子会社化。 フードサービス機器の輸入販売会社であるHKR EQUIPMENT CORPORATION(フィリピン マニラ市)(現 連結子会社)を買収し、子会社化。
2025年3月	産業用冷蔵及び食品加工設備の製造販売会社であるASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY(ベトナム ホーチミン市)(現 連結子会社)を買収し、子会社化。
2025年7月	食品ショーケースメーカーであるStructural Concepts Corporation(米国 ミシガン州)(現 連結子会社)を買収し、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社63社（うち連結子会社61社）及び関連会社1社により構成され、主な事業内容は、フードサービス機器の研究開発、製造、販売及び保守サービスであります。

研究開発は、日本では当社等が製品の研究開発を行っており、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER CORPORATION等が、欧州ではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED等が、アジアではWestern Refrigeration Private Limited等が行っております。製品企画から製品化までの一貫した研究体制を持つことにより、最終顧客の多様なニーズにあった対応を可能にしております。新製品開発、先端技術開発、既存製品の改良や改善、シリーズ展開の活動及び原価低減活動を行っており、販売及び保守サービス活動から得られる情報や市場品質情報を製品開発に活用する体制を確立しております。

製造は、日本では当社の本社工場と島根工場が行うほか一部を株式会社ネスター等が行い、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER CORPORATION等が、欧州ではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED等が、アジアではWestern Refrigeration Private Limited等が行っております。

また、長年の生産活動の中から培ってきた製氷機構の加工技術、ステンレス鋼板の溶接技術や切削技術等の加工技術を有しております。

その生産形態は、見込生産ではありますが多品種少量生産であり、これに対応するため大型の生産設備を含むシステム化された生産設備を導入し、生産技術の蓄積や製品品質の安定化、生産リードタイムの短縮を図っております。

販売及び保守サービスは、日本ではホシザキ東京株式会社ほか14の地域別販売会社等が、米州では6つの直系地域販売会社等が、欧州ではHoshizaki Europe B.V. 等が、アジアではHOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD等が行っております。また、国内外の販売拠点においては、最終顧客への直接販売、卸販売及びアフターサービスを行っており、日本では直接販売の比率が高く、海外では代理店販売の比率が高くなっております。特に日本では地域別販売会社の営業所により、地域に密着した顧客へのきめ細かなサポートで、販売及びアフターサービス体制を確立しております。

セグメント別の当社及びグループ会社の位置付けにつきましては、次のとおりであります。

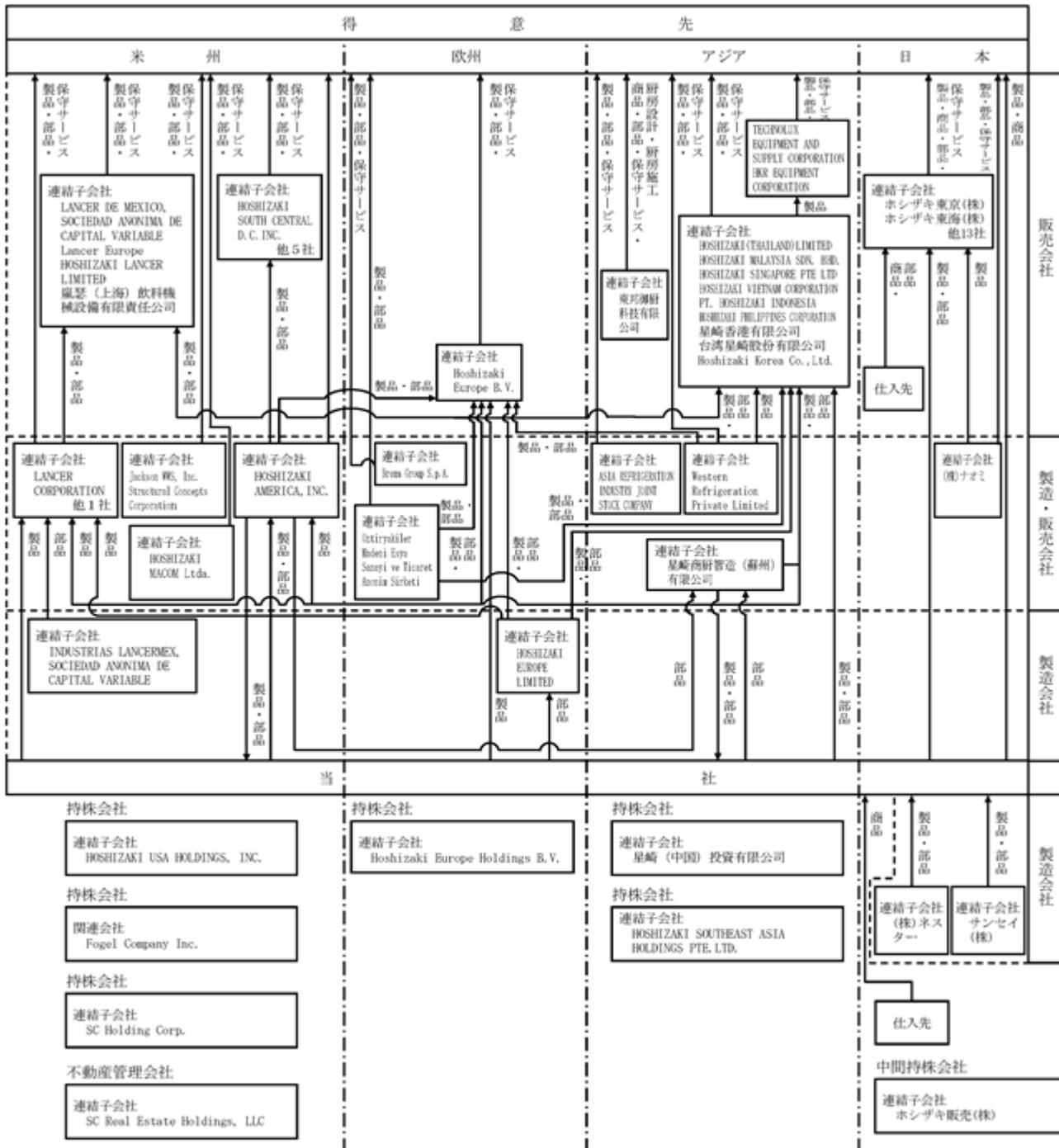
セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
日本	ホシザキ株式会社（当社）	フードサービス機器の開発・製造・販売
	ホシザキ販売株式会社	日本における中間持株会社
	ホシザキ北海道株式会社	フードサービス機器の販売・保守サービス
	ホシザキ東北株式会社	
	ホシザキ北関東株式会社	
	ホシザキ関東株式会社	
	ホシザキ東京株式会社	
	ホシザキ湘南株式会社	
	ホシザキ北信越株式会社	
	ホシザキ東海株式会社	
	ホシザキ京阪株式会社	
	ホシザキ阪神株式会社	
	ホシザキ中国株式会社	
	ホシザキ四国株式会社	
	ホシザキ北九株式会社	
	ホシザキ南九株式会社	
	ホシザキ沖縄株式会社	
	株式会社ネスター	フードサービス機器の製造
	サンセイ株式会社	フードサービス機器及び部品の製造・加工
	株式会社ナオミ	充填機等の開発・製造・販売

セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
米州	HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC.	米国における持株会社
	HOSHIZAKI AMERICA, INC.	フードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
	HOSHIZAKI SOUTH CENTRAL D.C. INC.	米国での各地域におけるフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI WESTERN D.C. INC.	
	HOSHIZAKI NORTHEASTERN D.C. INC.	
	HOSHIZAKI NORTH CENTRAL D.C. INC.	
	HOSHIZAKI SOUTHEASTERN D.C. INC.	
	HOSHIZAKI DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	
	Jackson WWS, Inc.	米国での食器洗浄機の開発・製造・販売・保守サービス
	LANCER CORPORATION	米国での飲料ディスペンサ等の開発・製造・販売・保守サービス
	LANCER DE MEXICO, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	メキシコでの飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	INDUSTRIAS LANCERMEX, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	メキシコでの飲料ディスペンサ等の製造
	HOSHIZAKI LANCER PTY LTD	豪州での飲料ディスペンサ等の開発・製造・販売・保守サービス
	HOSHIZAKI LANCER LIMITED	ニュージーランドでの飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	Lancer Europe	欧州での飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	嵐瑟(上海)飲料機械設備有限責任公司	中国での飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI MACOM Ltda.	ブラジルでのフードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
	SC Holding Corp.	Structural Concepts Corporationの持株会社
	Structural Concepts Corporation	米州でのショーケース等の開発・製造・販売・保守サービス
	SC Real Estate Holdings, LLC	SC Holding Corp.が持つ不動産管理会社
Fogel Company Inc.	パナマにおける持株会社	
欧州	Hoshizaki Europe Holdings B.V.	欧州における持株会社
	HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	欧州でのフードサービス機器の開発・製造・販売
	Hoshizaki Europe B.V.	欧州でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	Brema Group S.p.A.	欧州での業務用製氷機の開発・製造・販売・保守サービス
	Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコでのフードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
アジア	Western Refrigeration Private Limited	インドでの冷蔵庫等の開発・製造・販売
	HOSHIZAKI SOUTHEAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	東南アジアにおける持株会社
	HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED	タイでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシアでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポールでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	ベトナムでのフードサービス機器の販売・保守サービス

セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
アジア	PT. HOSHIZAKI INDONESIA	インドネシアでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピンでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	TECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION	フィリピンでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HKR EQUIPMENT CORPORATION	フィリピンでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	ASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY	ベトナムでの産業用冷蔵・食品加工設備の製造・販売
	星崎香港有限公司	香港でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	星崎（中国）投資有限公司	中国における持株会社
	星崎商厨智造（蘇州）有限公司	中国でのフードサービス機器の製造・販売・保守サービス
	北京東邦御厨科技有限公司	中国での厨房設計・施工・フードサービス機器の販売・保守サービス
	台湾星崎股份有限公司	台湾でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	Hoshizaki Korea Co.,Ltd.	韓国でのフードサービス機器の販売・保守サービス

（注）上記のほかに非連結・持分法非適用子会社として、Haikawa Industries Private Limited及び星崎冷熱機械（上海）有限公司があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記のほか非連結・持分法非適用子会社として、Haikawa Industries Private Limited及び星崎冷熱機械（上海）有限公司があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホシザキ販売株式会社	東京都 品川区	100	持株会社	100.0	日本における中間持株会社 役員の兼任 4名
ホシザキ北海道株式会社	札幌市 白石区	100	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ東北株式会社	仙台市 青葉区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ北関東株式会社	さいたま市 北区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ関東株式会社	東京都 文京区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ東京株式会社	東京都 品川区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ湘南株式会社	横浜市 中区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ北信越株式会社	石川県 金沢市	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ東海株式会社	名古屋市 中村区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ京阪株式会社	大阪市 中央区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ阪神株式会社	大阪市 淀川区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ中国株式会社	広島市 中区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ四国株式会社	香川県 高松市	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ北九株式会社	福岡市 博多区	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ南九株式会社	鹿児島県 鹿児島市	100	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
ホシザキ沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	20	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
株式会社ネスター (注)3	島根県 雲南市	152	フードサービス機器の 製造	100.0	当社製品の製造
サンセイ株式会社 (注)3	島根県 雲南市	30	フードサービス機器 及び部品の製造・加工	100.0	当社製品の部品加工
株式会社ナオミ	大阪府 箕面市	10	充填機等の開発・製 造・販売	100.0	充填機等の開発・製造・ 販売
HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. (注)3	米国 ジョージア州	千米ドル 51,000	持株会社	100.0	米国における持株会社 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI AMERICA, INC. (注)3、5	米国 ジョージア州	千米ドル 36,000	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Jackson WWS, Inc.	米国 ケンタッキー州	千米ドル 5,000	食器洗浄機の開発・ 製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	米国における食器洗浄機 の開発・製造・販売・保 守サービス会社 役員の兼任 1名
LANCER CORPORATION (注)3	米国 テキサス州	千米ドル 80,000	飲料ディスペンサ等の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任 2名
SC Holding Corp.	米国 ミシガン州	ドル 1	持株会社	100.0 (100.0)	Structural Concepts Corporationの持株会社 役員の兼任 2名
Structural Concepts Corporation	米国 ミシガン州	千米ドル 1,000	ショーケース等の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	米州でのショーケース等 の開発・製造・販売・保 守サービス 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI MACOM Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジ リアル 72,595	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	ブラジルにおけるフード サービス機器の開発・製 造・販売・保守サービス 会社 資金援助あり 役員の兼任 1名
Hoshizaki Europe Holdings B.V. (注)3	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 63,000	持株会社	100.0	欧州における持株会社 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	イギリス シュロプシャー 州	千英ポンド 4,350	フードサービス機器の 開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 役員の兼任 1名
Hoshizaki Europe B.V.	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 1,980	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	欧州におけるフードサー ビス機器の販売・保守 サービス会社 役員の兼任 2名
Brema Group S.p.A.	イタリア ミラノ県	千ユーロ 208	業務用製氷機の開発・ 製造・販売・保守サー ビス	100.0 (100.0)	イタリアにおける業務用 製氷機の製造・販売会社 役員の兼任 1名
Oztiryakiler Madeni Esysa Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール 市	千トルコリラ 124,331	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	51.0 (51.0)	トルコにおけるフード サービス機器の開発・製 造・販売・保守サービス 会社 役員の兼任 2名
Western Refrigeration Private Limited (注)6	インド ダードラ及びナ ガル・ハヴェー リー連邦直轄地 シルバッサ市	千インド ルピー 10,446	冷蔵庫等の開発・ 製造・販売・保守サー ビス	82.4	インドにおける冷蔵庫等 の開発・製造・販売・保 守サービス会社
HOSHIZAKI SOUTHEAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.(注)3	シンガポール	千米ドル 169,322	持株会社	100.0	東南アジアにおける持株 会社 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED(注)4	タイ バンコク都	千タイパー ツ 6,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	49.0 (49.0)	当社製品の販売先 資金援助あり

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HOSHIZAKI MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 6,500	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千シンガポール ドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	千ベトナム ドン 63,450,000	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
PT. HOSHIZAKI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 18,121,500	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 90,000	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
TECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 200,000	同上	100.0 (100.0)	フィリピンにおけるフ ードサービス機器の販売・ 保守サービス会社
HKR EQUIPMENT CORPORATION	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 100,000	同上	80.0 (80.0)	フィリピンにおけるフ ードサービス機器の販売・ 保守サービス会社
ASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ホーチミン市	千ベトナム ドン 278,311,200	冷蔵庫等の開発・ 製造・販売	51.0 (51.0)	ベトナムにおける冷蔵庫 等の開発・製造・販売会 社
星崎香港有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 8,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0	当社製品の販売先
星崎(中国) 投資有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	千人民元 343,296	持株会社	100.0	中国における持株会社 役員の兼任 2名
星崎商厨智造(蘇州) 有限公司(注)3	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 217,934	フードサービス機器の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先
北京東邦御厨科技有限公 司	中華人民共和国 北京市	千人民元 20,000	厨房設計・施工・フ ードサービス機器の販 売・保守サービス	51.0 (51.0)	中国における厨房設計・ 施工・フードサービス機 器の販売・保守サービス 会社 役員の兼任 1名
台湾星崎股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 170,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	70.6	当社製品の販売先
Hoshizaki Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 4,500,000	同上	67.0	当社製品の販売先
その他13社					
(持分法適用関連会社)					
Fogel Company Inc.	パナマ パナマ市	千米ドル 615	持株会社	38.0 (38.0)	中南米地域における持株 会社

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。
 2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. HOSHIZAKI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益の情報等	(1) 売上高	60,892百万円
	(2) 経常利益	7,424百万円
	(3) 当期純利益	5,900百万円
	(4) 純資産額	50,358百万円
	(5) 総資産額	64,044百万円

6 . Western Refrigeration Private Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益の情報等	(1) 売上高	49,970百万円
	(2) 経常利益	11,086百万円
	(3) 当期純利益	8,307百万円
	(4) 純資産額	26,481百万円
	(5) 総資産額	41,068百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	8,862	[542]
米州	3,452	[61]
欧州	2,121	[50]
アジア	2,606	[5,491]
合計	17,041	[6,144]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、[]内に年間の平均臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,157 [171]	44.4	17.1	7,887,459

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、[]内に年間の平均臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、「日本」セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホシザキ労働組合と称し、JAMに加盟し、2025年12月31日現在の組合員数は966名で労使関係は安定しております。

なお、連結子会社については、INDUSTRIAS LANCERMEX, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE(メキシコ)等一部の子会社で労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
4.5	93.3	69.8	70.4	60.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者は社員、非正規雇用労働者は嘱託、アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別による賃金体系及び制度上の違いはありませんが、等級別人数構成の差により、男女で賃金の差異が生じています。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)2	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、4、5		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
ホシザキ北海道(株)	11.1	83.3	70.1	69.7	56.2
ホシザキ東北(株)	3.1	220.0	64.9	73.0	59.4
ホシザキ北関東(株)	6.7	100.0	74.9	73.6	71.2
ホシザキ関東(株)	3.0	90.9	64.8	65.9	44.4
ホシザキ東京(株)	4.8	122.2	72.0	70.2	73.7
ホシザキ湘南(株)	3.4	100.0	67.4	70.5	65.1
ホシザキ北信越(株)	10.5	100.0	67.7	68.5	47.8
ホシザキ東海(株)	5.7	70.0	60.5	63.9	53.0
ホシザキ京阪(株)	-	50.0	61.2	61.0	61.7
ホシザキ阪神(株)	2.0	46.7	70.6	72.1	56.2
ホシザキ中国(株)	2.1	28.6	55.6	60.4	55.7
ホシザキ四国(株)	4.2	114.3	56.6	63.4	59.1
ホシザキ北九(株)	8.8	100.0	64.0	67.3	62.0
ホシザキ南九(株)	4.7	50.0	61.4	63.8	56.7
ホシザキ沖縄(株)	4.8	71.4	66.0	71.4	66.5
(株)ネスター	-	50.0	81.5	81.5	-
サンセイ(株)	25.0	-	-	-	-

(注)1. 「-」は、該当者がいないことを示しております。

なお、サンセイ(株)の各指標における「-」は、法令等により開示の必要がない指標について記載を省略していることを示しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 正規雇用労働者は社員、非正規雇用労働者は嘱託、アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別による賃金体系及び制度上の違いはありませんが、等級別人数構成の差により、男女で賃金の差異が生じています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、多様化する「食」に対するニーズの変化に対応し、お客様のみならず社会に貢献できる「進化する企業」を目指し、これを満たすため、独自の技術に基づくオリジナル製品を創造し、より快適でより効率的な食環境へ向けての新たな提案と迅速かつ高品質なサービスを提供することをグループの経営理念に掲げ、その実現・実行を目指しております。

このため、遵法はもとより社会と社員から信頼される会社づくり、透明性のある経営、議論のできる経営の実践、事業活動と環境との調和、働きやすい職場環境の実現に向け、努力してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

長期的なありたい姿の実現に向け、持続可能な事業モデルへの変革を推進し、将来の事業成長加速の基盤となる経営ビジョンを策定し、経営戦略及び目標とする経営指標の水準を定めております。

長期的なありたい姿としては、「これから伸び行く新たな市場並びに未開拓市場で先手を取り、存在感を高めることで、世界No.1を目指す」ことと、「『食』に関わるお客様及び社会の課題を、製品・サービスの提供を通して解決することで、地球の未来に貢献する」ことを掲げております。

その実現のため、多様化する顧客ニーズ及び社会から要請される課題解決に向けて積極的な取り組みを強化するとともに、持続的成長を可能とするグローバルな事業基盤と安定的な収益基盤の構築に取り組んでおります。

日本においては、既存飲食市場を深掘しつつ、成長を求め飲食外市場開拓を一段と強化します。具体的には環境変化が速い飲食市場及び多様な顧客を有する飲食外市場の顧客に対応するため、新たな販売モデルを確立することを目指します。また、海外においては、既存市場の成長を最大化しつつ、伸び行く市場への他社に先行した進出と事業拡大を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、2022年度を初年度とする5ヵ年経営ビジョンを策定し、経済価値及び社会・環境価値それぞれの継続的な向上を目指し、目標とする経営指標を定めております。経済価値向上に向けては、連結売上高及び連結売上高営業利益率、連結ROEを重要な経営指標と捉え、それらの継続的な向上を目標としております。目標とする経営指標の水準として、2026年度連結ベースでは売上高4,500億円、売上高営業利益率14%以上（M&Aのれん償却前）、ROE12%以上を掲げ、持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。社会・環境価値向上に向けては、世界的な環境問題解決の実現に貢献すべく、CO₂排出削減の目標を掲げております。また、全ての社員が多様な価値観を共有し、誇りを持って働くことができる活力ある職場風土への進化を目指し、女性役職者の育成・登用の目標を掲げるとともに、社員の働きがい向上に継続的に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

フードサービス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・社会活動の停滞を乗り越え、国内では人の流れが活発化しインバウンドが過去最高の水準を継続するなどの明るい動きが見られます。一方で、今後も業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、原材料費や物流費の高騰などの懸念材料については継続が予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、以下6つの課題に取り組んでまいります。

気候変動への対応

日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。2050年までに日本全体の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを掲げたこの宣言の実現に向けて、多くの企業が温室効果ガス排出量削減の取り組みを加速しています。

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとしても取り組むべき重要な社会課題だと捉えています。当社グループは、2050年に事業活動からのCO₂排出量（スコープ1&2）実質ゼロ実現へ向け、徹底した省エネ活動や再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進してまいります。2030年の削減中間目標は当社グループ（海外含む。）で、2023年比30%削減としています。CO₂排出量スコープ3については国内外での算定などを進めており、2026年の開示を予定しています。

持続可能なサプライチェーンマネジメント

企業がサプライチェーンを通じて、間接的にでも途上国の環境破壊や人権侵害に加担しているとされれば、ネガティブキャンペーンの対象となり、消費者からボイコットされるなどのレピュテーションリスクやブランドリスクにつながる可能性があります。グローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。

また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全・安心な製品・サービスをお届けできると考えています。

当社グループは、法令を遵守し、環境や人権に配慮したサプライチェーンにより、廃棄物を最小限に抑え、健康で安全な労働条件を促進してまいります。

新たな顧客価値の創造

先進国の経済・社会構造は、モノ中心からサービスや情報中心に大きく変わろうとしています。お客様が望む価値を確実に提供し続け、お客様との関係をより長期的かつ強固なものにすることで顧客満足を獲得し、当社グループは成長を継続することが可能になります。新たな顧客価値の創造のために、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズを把握し、最適なソリューションの提案や製品・サービス開発を行っています。

当社は国内において、2025年にノンフロン環境負荷が小さい自然冷媒を採用した製品ラインナップを拡充しました。既に自然冷媒化を完了した業務用冷蔵庫標準機、一部の製氷機・冷蔵機器に加え、製氷機「チップアイスメーカー」など4製品群66機種をモデルチェンジし、冷媒を自然冷媒へ転換しました。

国内市場においては、既存の飲食市場を深掘りしつつ、積極的に飲食外市場を開拓しています。戦略的な他社との協業による製品機能の補完や新たな販売体制の構築などにより、多様な業種並びにニーズを有する飲食外市場のお客様の課題解決に取り組んでいます。

安全・安心な食環境づくりへの新たな提案

私たち人間が生きていくためには食が欠かせませんが、我が国の生活水準が向上すると共に、社会経済構造や国民の食に関する価値観など「食」をめぐる状況が変化し、食生活のあり方も多様化してきています。このような中、核家族化の進展や地域社会の弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化すると共に、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることが危惧されています。「食べる」ことは人間が生きるために不可欠な行為ですが、社会情勢や経済状況、地域の文化の影響を色濃く受けるものでもありません。

当社グループは、世界各地でより良い製品やサービスを提供することにより、食文化を支え守ることに貢献し、どのような状況においても、より良い状態で食を届けることを使命と考えております。

社員の働きがいの向上

事業を通じてお客様・社会に貢献し、会社と社員が共に進化・成長し続けるためには、社員の働きがいの向上が大切です。当社グループでは、活力にあふれる社員がポテンシャルを最大限に発揮する会社であり続けるために、「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」「活力あふれる職場風土づくり」を通じ、社員の働きがいの向上に取り組んでいます。

「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」としては、次世代経営者育成研修、論理的思考力強化研修、英語力強化研修等のOff-JTを通じた能力開発と共に、一人ひとりの「将来ありたい姿」の実現に向けたキャリア開発を進め、成長を実感できる機会及び場の提供に取り組んでいます。

「活力あふれる職場風土づくり」としては、多様な人材が個性や能力を発揮できる環境の創出に向け、多様な人材の採用、働きやすい職場環境づくりを進めています。

様々なライフステージ・生活スタイルの社員が働きやすいように人事制度を整えると共に、職場内コミュニケーションの更なる活性化、互いを尊重する風土づくりに取り組んでいます。定期的に社員満足度調査を行い、現状を確認すると共に課題を明確にし解決することにより、今後も継続して社員の働きがいの向上に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

取締役会の実効性向上や内部統制の強化・充実等により、コーポレートガバナンスの実効性向上に努めます。また、コンプライアンスに関するリスクの予防措置や教育等の施策を実施し、法令遵守と風通しの良い企業文化の醸成を図ることで、持続的成長と社会からの信頼性の向上に努めます。

お客様に安全と安心を提供することは企業の社会的責任であり、当社グループは、製品に関わる法令遵守と製品事故の撲滅に取り組むことで、安全性の高い製品を提供し、競争力の強化と社会からの信頼性向上に努めます。

当社グループはもとより、パートナーやサプライチェーン全体に対して、企業の社会的責任を強く意識した事業運営を促すことで、サプライチェーン上の環境・人権等のリスク低減を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、取締役会の承認を得て、以下の「サステナビリティ基本方針」を掲げています。

サステナビリティ基本方針

「当社グループは、経営理念にある「お客様のみならず社会に貢献できる『進化する企業』であること」という基本的考え方のもと、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

多様な人材が生き生きと活躍できる環境を実現し、常に「進化する企業」として、お客様のみならず社会への価値創造に貢献します。

グローバル企業としてサプライチェーン全体での人権の尊重、環境負荷低減に努め、地球環境及び未来を担う世代に貢献します。

すべてのステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い経営を目指します。」

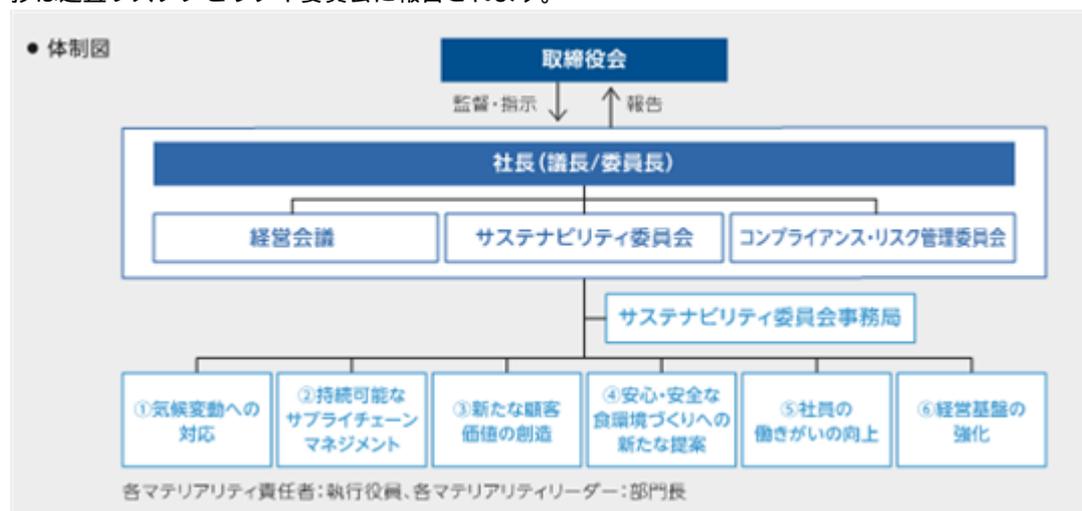
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は四半期に1度開催され、その審議結果を含めて取締役会に定期的に（原則四半期に1度）進捗報告を行うこととしています。サステナビリティに関する事業リスクはコンプライアンス・リスク管理委員会と共有しており、適宜必要に応じて取締役会に上申することとしています。

サステナビリティ委員会の傘下には、マテリアリティの解決推進を目的として、マテリアリティごとにワーキンググループ（WG）を設置しています。各WGの責任者は原則として執行役員が就くものとし、取り組み内容や活動進捗は適宜サステナビリティ委員会に報告されます。



サステナビリティ戦略

当社グループは、さまざまな社会課題を議論・検討し、6つのマテリアリティを特定しています。各マテリアリティに対しては目標、KPIを設定し、課題解決に向けた施策を実行することで経営ビジョン及び長期的にありたい姿の実現を目指します。

特定された6つのマテリアリティの解決と経営ビジョン達成に向けた取り組みを連動させるために、原則として執行役員を責任者とするマテリアリティWGが目標指標を設定し活動を推進しています。マテリアリティの抽出・特定プロセス、KPI設定プロセスについては、統合報告書2025のP.25～P.26をご覧ください。

統合報告書2025：https://www.hoshizaki.co.jp/ir/library/pdf/integrated_report2025_a3.pdf

リスク管理

各マテリアリティに対応したリスクと機会を考慮し、設定したKPIの適時モニタリング及び関連部署と自社の強みと弱みを加味した対策を講じ、リスクの最小化と機会の最大化を目指します。なお、事業活動に関するリスク管理に関しては、毎月開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会の場で、リスク管理の徹底と迅速な対応を図っています。

指標及び目標

サステナビリティ活動の推進に向けた目標と指標に関しては、6つのマテリアリティの解決に向けた目標と目標値を設定することで、活動の進捗を評価し実効性を高めています。

マテリアリティ	ありたい姿との関連性	目標	
気候変動への対応	世界的な気候変動問題に対し、快適な食環境の提供（ビジネス）を通じて、環境課題解決に貢献	KPI	脱炭素社会の実現に向け、事業活動からのCO ₂ 排出量削減
		目標値	2030年までにCO ₂ 排出量（スコープ1 & 2）30%削減（2023年比）
持続可能なサプライチェーンマネジメント	環境や人権に配慮したサプライチェーンにより、廃棄物を最小限に抑え、健康で安全な労働条件を促進	KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全(廃棄物等)、人権・労働（安全）等を含むサステナビリティに関する調達先調査 ・取組成果向上のための調達先との持続的なコミュニケーション
		目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・調査質問票の重要取引先様回答回収率95%以上（2026年）（当社） ・工場方針説明会への重要取引先様出席率95%以上(2026年)（当社）
新たな顧客価値の創造	お客様を取り巻く環境変化を迅速にキャッチし、変化へ柔軟に対応したモノづくり、サービスビジネスを創造	KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・今後拡大を目指す、多様な飲食外市場のお客様への貢献 ・環境や持続性に配慮した、多様なお客様への貢献
		目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食売上高1,000億円（2026年）（国内） ・自然冷媒採用製品売上高260億円（2026年）（国内）
安心・安全な食環境づくりへの新たな提案	多様化する食環境の変化に対して、安全、安心な製品やサービスを提供し、人々の豊かな暮らしに貢献	KPI	全国を網羅する拠点数の強みを生かした製品保守、サービスコール対応を通じたお客様への安心、安全の提供
		目標値	サービス売上高522億円（2026年）（国内）
社員の働きがいの向上	すべての社員が多様な価値観を共有し、互いに尊重しあい、誇りを持って働く、活力あふれる職場風土への進化	KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の育成と次期女性管理職候補の育成確保 ・社員の働きがいの継続的な向上 ・グローバルでのエンゲージメント調査の継続的な拡大
		目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職(課長相当職以上)50名、女性役職者(係長相当職以上)300名(2025年目標達成済)(国内) ・社員満足度調査スコアの向上(国内) ・エンゲージメント調査グローバルカバー率の向上(グローバル)
経営基盤の強化	コーポレートガバナンスの強化及び徹底したコンプライアンス遵守により、社会から信頼される経営の実践	KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス経営の基盤強化 ・社員への網羅的なコンプライアンス教育の継続
		目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・重大なコンプライアンス違反なし(グローバル) ・社員全員へのコンプライアンス教育実施(グローバル)

(2) 環境への取組
 (TCFDへの対応)

当社グループは、2022年2月にTCFD提言への賛同を表明し、TCFDフレームワークに基づいた情報開示を進めているほか、2024年にはCDPへの回答を行いました。2050年の事業活動からのCO2排出量(スコープ1&2)実質ゼロへ向け、2024年に設定したグループ削減目標「2030年の中間目標としてCO2排出量(スコープ1&2)の30%削減(2023年比)」のもと、引き続きグループを挙げて取り組みを推進していきます。

TCFDへの対応については、統合報告書2025のP.55をご覧ください。

海外販売会社、持分法適用会社は除く。

統合報告書2025 : https://www.hoshizaki.co.jp/ir/library/pdf/integrated_report2025_a3.pdf

ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を含むマテリアリティへの取り組みを推進する体制として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。その傘下で気候変動対策を推進する気候変動ワーキンググループ(WG)が活動しています。WGの活動実績はサステナビリティ委員会で定期的に進捗が検証されます。

戦略(シナリオ分析)

将来における気温上昇のシナリオとして、1.5 と 4 の温度帯を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しています。財務影響度はリスク・機会の期間収益への影響度と発生可能性によりそれぞれ3段階で評価しています。

区分	項目	該当シナリオ		発生時期	財務への影響		対応策	実績
		1.5	4		金額	確率		
移行リスク	政策・法規制			短期	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発への計画的な投資と製品設計 省エネ型の設備の導入 国や自治体の補助金などの支援制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 本社工場、島根工場における太陽光発電設備の導入 本社LED照明化完了
	炭素税導入によるコスト増加			短・中・長期	中	高	<ul style="list-style-type: none"> スコープ2排出量を削減するための再生可能エネルギーの調達拡大 当社事業に関わるサプライチェーンの排出量(スコープ3排出量)の算定を今後行い、対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ3排出量の算定に向けた準備 日本国内において全ての冷蔵庫・冷凍庫標準機及び製氷機(14機種)を自然冷媒化。

区分	項目	該当シナリオ		発生時期	財務への影響		対応策	実績	
		1.5	4		金額	確率			
移行リスク	市場	原材料調達コストの上昇			短・中期	大	中	VA (Value Analysis) コストダウン活動 (部品点数の削減、設計の変更、部材・部品の見直し)、調達先分散化、戦略的価格改定	<ul style="list-style-type: none"> 取引先様調査票の作成 適正部品在庫確保、グローバルサプライチェーン適正化 豊明本社工場、島根工場における太陽光発電設備の導入
		再生可能エネルギー・代替燃料調達コストの上昇			短期	小	中	工場の電力使用量削減活動、太陽光パネルなど自家発電設備への計画的投資、外部電力の再生可能エネルギーの使用比率向上	
物理リスク	急性	サプライチェーン寸断による原材料調達コストの上昇			短・中期	中	低	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の分散化及び新規調達先の開拓 製造拠点に近い仕入先からの調達、調達リスクに備えた部品在庫量の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食外売上高約1,003億円 (2025年度・国内) コストダウン及び価格改定の実施
		自然災害への対策強化に向けたコストの増加			中期	小	中	<ul style="list-style-type: none"> グローバル拠点 (製造、販売) におけるBCPの明確化 有事の際の安定調達に向けた仕入先との連携強化 	
	慢性	猛暑、感染症拡大による外食市場の縮小			中期	中	中	顧客チャネル拡大 (飲食外市場、特に流通販売業、加工販売業、基幹産業、病院・老健に注力)	
機会	製品とサービス	顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品及びサービスの需要増			短・中・長期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> 自然冷媒を使用した製品のラインナップ拡充 製品の電力使用量削減、水使用製品の使用水量削減 (製氷機、食器洗浄機など) 可燃性ガス取扱資格者の増員、修理用器具設備手配、サービス開発 	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内において全ての冷蔵庫・冷凍庫標準機及び製氷機 (14機種) を自然冷媒化 稼働・温度データをクラウドサーバで管理するサービス (SaaS) 「ホシザキコネクト Wi-Fi」の導入

区分	項目	該当シナリオ		発生時期	財務への影響		対応策	実績	
		1.5	4		金額	確率			
機会	市場	気温上昇に伴う冷機器の需要増			中・長期	中	中	・気温上昇による影響度が高いエリアへのコールドチェーン製品拡充及び進出 ・未進出国などへのコールドチェーン製品販売の拡大、及び販売エリア拡大に伴うサービス網の充実	・海外展開(M&A)の推進 ・海外売上高比率53.3% (前期比+2.1pt) (2025年度)
					中・長期	大	中		
		異常気象など環境変化に伴う自社製品及びサービスの需要増			中・長期	中	中	・衛生製品ラインナップ、サービスの充実 ・自動化、ロボティクス、リモート操作製品、サービスの開発、省力化製品拡大	

リスク管理

気候変動に関する企画・立案、管理については、サステナビリティ委員会がこれを行い、全社的な気候変動への対応を推進しています。具体的には、気候変動に関する自社への影響(リスクと機会)を評価・識別し、対応策を立案・実施しています。

指標と目標

当社グループは、2050年に事業活動からのCO₂排出量(スコープ1&2)実質ゼロへ向け、徹底した省エネ活動再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進していきます。2030年の削減中間目標はホシザキグループ(海外含む。)で、2023年比30%削減としています。気候変動への対応については、以下に記載した主な施策の他、統合報告書2025のP.54をご覧ください。

統合報告書2025 : https://www.hoshizaki.co.jp/ir/library/pdf/integrated_report2025_a3.pdf

(気候変動への対応)

ホシザキグループは、世界的な気候変動問題に対し、快適な食環境の提供(ビジネス)を通じて、環境課題解決に貢献していくことを目指しており、5カ年経営ビジョン期間中においては、特に自然冷媒化によるGHG削減に取り組んでいます。

ノンフロン自然冷媒への転換で業界を牽引

当社グループは、国内外で業界に先駆けて業務用自然冷媒冷蔵庫を開発するなど、グローバルに冷媒ガス使用製品を供給するメーカーとして、自然冷媒への転換を促進・けん引しています。日本国内においては、2023年に「ホシザキ自然冷媒化宣言」を公表しました。

代替フロンは、オゾン層は破壊しないものの、二酸化炭素(CO₂)と比較して地球温暖化係数(GWP)が数十倍から一万倍超と非常に高い温室効果ガスです。このため、国際的に代替フロンからノンフロンへの転換要請が高まっています。

当社グループは地球温暖化係数の低いノンフロンのなかでも、人類が作り出した物質ではなく、自然界にもともと存在する物質である自然冷媒(イソブタン、プロパンなど。代替フロンと比較してGWP99%削減。)の採用を積極的に進めています。製品のライフサイクル全般でのGHG排出量削減となり、環境負荷低減に大きく寄与します。

GWP: Global Warming Potentialの略で、地球温暖化係数。

フロン排出抑制法への対応

当社は工場や事務所内で対象となるフロンガス利用機器をピックアップし、管理台帳（記録）を作成して、機器容量に応じた定期・簡易点検、整備を実施し、フロンガス漏えい防止に取り組んでいます。CO₂換算で1,000t以上のフロンガスの漏えいが生じた場合には、法令に基づく報告が必要となりますが、当社における2025年度の漏えい量は、報告を要する値未満となりました。

(3) 人的資本

ホシザキグループは、全社員が大切にしたい行動指針として掲げている「夢を持とう」から始まるホシザキ・イズムを社員一人ひとりが意識し、行動することで、存在意義である社会に貢献できる「進化する企業」の実現を目指しています。

人的資本の基本方針

当社グループにおいて、人的資本の質を向上させることは、持続的成長を実現するための最重要課題のひとつです。この認識のもと、私たちはマテリアリティとして「社員の働きがいの向上」を掲げ、「働きやすさ」と「仕事のやりがい」を両立することで、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材が活躍できる企業環境の整備を行っています。

また、経営ビジョンと人材施策を連動させていくために「人事ポリシー及び中期人材戦略」を策定し、人事制度改革、人材育成・開発及び意識・風土改革の3軸での取り組みを戦略的かつ一体的に進めることで、社員一人ひとりが最大限の力を発揮できる環境を整え、当社グループの持続的な成長を支えます。

保有する人的資本

2025年12月末の連結社員数は、前年度末比980名増の17,041名（連結グループ会社数62社）です。内訳は、日本が同63名増の8,862名（ホシザキを含むグループ会社数20社）、米州が同496名増の3,452名（グループ会社数20社）、欧州が同123名増の2,121名（グループ会社数5社）、アジアが同298名増の2,606名（グループ会社数17社）となっています。

ホシザキと国内販売会社合計の社員数7,813名に対する女性社員比率は、5年前と比較して1.7pt増の18.2%へ上昇、新卒社員に占める女性比率は26.4%となっています。また、係長相当職以上の女性役職者数は、5年前と比較して108名増の308名となり、役職者比率は9.2%に向上しています。

ホシザキの人的資本の特徴

当社グループは、「食」に対する多様なニーズに応えるために、モノづくりに専念するだけでなく、国内では地域ごとに独立した販売会社15社を持ち、お客様一人ひとりのご要望にきめ細かく対応できる体制を築いています。それぞれの地域で、それぞれのお客様との対話を大切に、あらゆる角度からお客様をサポートします。

このような当社グループの人は、「勤勉実直」という言葉がその特長を最もよく表しています。与えられた課題に対して誠実かつ確実な答えを導き出す能力を持っており、一人ひとりのポテンシャルも非常に高いため、これらの潜在能力を上手く引き出すことで、組織全体としてさらに高いパフォーマンスを発揮できると考えています。

人的資本が創出する財務インパクト

当社グループにとって人的資本は最大かつ最重要な資産であり、いかに有効に機能させるかが経営の要諦となります。持続的な成長に向けて中長期的な人的資本の強化を図るため、国内では販売会社の社員数と年齢構成の長期的な推移を予測し、将来想定されるリスクの分析に基づいた対策について議論を開始しています。具体的には、総人員数が減少することや、現在、人員構成の多くを占めているミドル層がシニア層へ移行することが予想されます。そのなかで、営業・サービスの戦力維持・向上に向け、職種ごとにメリハリをつけた嘱託処遇制度を導入することや、円滑な権限移譲のための人事制度（昇進昇格制度など）の整備について検討し、売上の確保・拡大につなげていきます。

また、事業部門と連携し、将来に向けた人的リソースマップの可視化に取り組んでいきます。人的リソースマップを踏まえた人材の最適配置を通じて、ビジネスチャンスのある地域及び事業分野の的確な見極め、成長に向けた取り組みの着実な推進を図ります。

加えて、社員のエンゲージメント、会社への帰属意識を高めることにより、一人ひとりの能力の高度化、仕事への前向きな取り組みを促し、1人当たり売上高及び1人当たり生産性の向上を目指します。

これまでの成果と課題

国内においては、国内販売会社の人事制度（嘱託処遇制度、昇進昇格制度など）の改革に向けた取り組みを着実に進めました。

また、海外グループ会社におけるエンゲージメント調査については、調査対象会社の継続的な拡大を目標に掲げ、2023年より実施を開始しております。2024年は、米州（HOSHIZAKI AMERICA, INC.他17社）及び欧州（Hoshizaki Europe B.V.他1社）の計20社で調査を実施しました。2025年には、米州20社、欧州4社の計24社へと対象を拡大し、調査を実施しました。海外ビジネスが拡大するなか、今後さらに調査を実施する海外グループ会社を広げ、グローバル企業としての人的基盤づくりを強化するとともに、世界のホシザキグループにおける「働きやすさ」「仕事のやりがい」のさらなる向上に向けて取り組んでいきます。

一方、人材育成における取り組みについては、今後、将来必要となる人材像を明確にし、そのための人材育成の基本政策や方針の策定に向けて、本格的に議論を開始しています。

社員満足度調査

国内グループ会社において、年1回、無記名式の社員満足度調査を実施しています。調査は「会社全体」「組織」「職場環境」「上司」「仕事」「活動目標」「人事評価」などに関する設問で構成されており、調査結果を分析し、アクションプランを作成して実行することにより、社員の「働きやすさ」や「仕事のやりがい」の向上を図っています。

今後の方針

当社グループの将来に向けた優秀な人材の確保と定着に向けて、「人事ポリシー及び中期人材戦略」を策定し、「人事制度改革」「人材育成・人材開発」「意識・風土改革」の3軸で施策を進めていきます。

「人事制度改革」については、当社グループは2025年度の海外売上高比率が53.3%まで拡大しており、国・地域ごとに異なるアプローチが求められます。これまで国内中心に考えてきた人事スコープを海外に広げていく必要があることから、グローバル視点での制度導入の必要性を検討していきます。

「人材育成・開発」については、人事ポリシーに基づいた「人材育成方針」の策定や、教育体系の整備を行っています。また、海外事業の成長を支える海外人材の発掘・育成に注力していきます。

「意識・風土改革」については、異なる文化や考え方を受容する風土の醸成に向けて、2022年度に新設した「ダイバーシティ推進センター」が中心となり、ダイバーシティへの取り組みを推進しています。多様性の推進はそれ自体が目的ではなく、世界各国・地域でビジネスを進めていくための前提となります。一方で、いずれの国・地域においてもホシザキグループの社員として目指すことがあり、「多様性」と「一貫性」のバランスを取っていくことが人事運営において重要であると考えています。

指標と目標

人的資本のKPIとしては、2025年度末の目標として、ホシザキ及びホシザキ販売株式会社、国内販売会社における女性管理職者50名（2020年度対比4倍）、係長相当職以上の女性役職者300名（2020年度対比1.5倍）を掲げて取り組みを推進してきました。2025年度末の実績はそれぞれ57名、308名となり、目標値をクリアしました。今後、2026年度以降の取り組みの方針を策定していきます。また、女性役職者の育成に向けては、グループ各社の取り組みのなかから見えてくる阻害要因を吸い上げ、それを踏まえて活動を改善し、計画を推進していきます。

なお、当該指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、在外子会社においては関連する指標のデータ管理までは行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記指標に関する目標及び実績は、国内で事業を営む提出会社のもを記載しております。

3【事業等のリスク】

1. 当社のリスク管理体制

当社は、当社グループの事業活動に関するリスク管理を所管するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、毎月1回開催することにより、リスク管理のグループへの推進と情報の共有化を図り、リスクへの迅速な対応とリスク顕在化の回避及び軽減等の決定を行っております。委員は、社外取締役を含む全取締役で構成されており、取締役会が定めたリスク管理規程に従って、事務局である法務部を所掌する執行役員がコンプライアンス・リスク管理統括責任者に指名されリスク管理体制の運用に当たっています。

当社グループは、リスク・リストを定め、各リスク分野を所掌する部署は、各々の職務分掌に基づいて担当職務ごとにこれらのリスクを管理（リスク・マッピング）し、重要度と脆弱性が高いと分類されたリスクについては、優先的に対策を立案し、随時実践して行くこととしています。

また、リスク管理規程に基づくリスク管理情報報告の制度の下、日常の事業活動の中で各部署あるいは各グループ会社で認識されたリスクは、随時コンプライアンス・リスク管理統括責任者に報告されることとしています。認識されたリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会にて社外取締役からも助言や指導を得て、対策の立案と推進に活かしています。

2. 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクは以下のとおりです。これらは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また、特定された主要なリスクに対して講じている各々の対応をしても全てのリスクの発生を排除することができず、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断したものです。

（1）気候変動に関連するリスク

気候変動にかかるリスク及び収益機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 （2）環境への取組」をご覧ください。

（2）天候・災害等について

当社グループの主力製品は、製氷機、冷蔵庫等ですが、用途の特性上需要期の天候が業績に影響を及ぼします。また、地震・風水害等の大規模自然災害、テロ等の人為的災害及び感染症等が発生した場合、当社グループの設備、情報システム、取引先等の操業等に影響が出る可能性があります。このような災害発生時には、当社グループの生産活動及び販売活動、サプライチェーンに大きな影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

自然災害等への備えとして、全世界の工場でリスクサーベイを実施し、指摘事項に対するリスク低減対策・改善とフォローアップを行ってきております。また、BCP（事業継続計画）を策定すると共に必要な保険を付保したり、地震プロテクション内包型外貨預金を手当したりすることによって、災害等発生時にも事業及び財政状態等への影響を最小限に抑えています。

感染症に対しては、コロナ禍での学びも活用して感染防止に努めると共に、生活様式やマーケットの変化に対しては新たな市場や需要の開拓により対応することにより、経営成績等への影響の極小化、ひいては好影響を与えられるように引き続き努めていきます。

（3）製品の品質について

当社グループが生産している製品及び他社仕入商品については、高品質な製品を安定供給するという基本方針の下、厳重な品質管理をして出荷しています。しかしながら、万一、市場クレームの発生等によって想定を超える品質問題が発生した場合には、製品・部品の不具合点検と交換による費用が発生することに加え、企業イメージや社会的評価が低下する可能性があり、その場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社は、品質保証部が、全社的立場から品質改善や品質管理を徹底・強化すると共に、グローバル技術部及びグローバル製造部による海外各国の製造拠点に対する設計・製造品質支援も定着し、さらなる品質向上に努めています。万一品質問題が発生したときは、品質保証部、中央研究所、法務部その他の関係部署が連携して解決に万全を期す体制を整備すると共に、PL保険（生産物賠償責任保険）を付保して財政状態等への影響を軽減する措置を取っています。また、海上輸送や国内輸送中に生じ得る製品等の毀滅リスクを低減すべく、保険会社の知見を活用した loss prevention（損失予防）活動を強化しています。

(4) 原材料・部品の調達について

当社グループの製品における原材料、部品等は、市況の変動等により調達価格が高騰した場合は製造コストに影響を及ぼします。製造コストの低減や製品価格への転嫁が困難な状況においては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、米国トランプ政権下における関税政策やそれに対する各国対抗措置によるレアメタルの輸出停止、その他の原因による世界的サプライチェーンの混乱等に起因する部材の調達難に対しては、当社の製品製造にも相当の影響を及ぼす可能性があります。さらに、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）など、部品や原材料の北米での調達比率を高める方向にあり、第三国からの部材輸入・利用に制限がかかる可能性があり、製造コストの高騰さらには製造拠点の見直しの可能性もあります。

また、当社のサプライチェーンにおいて不適切な対応に基づく環境や人権問題が発生した場合、顧客との取引の停止や行政罰、また、社会的信頼の喪失につながる可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、市況の変動等による原材料価格の変動リスクを吸収し得る製造原価低減策やIT投資による製造業務効率化施策及びその他の経費節減を継続し、高利益体質への強化を引き続き図ってまいります。

また、レアメタルの調達懸念に対しては、代替可能材料や部品を積極的に取り入れています。その調達先も複線化する等グローバルで見直し、部品の確保等により需要回復に対応した増産に努めています。また、部材価格や物流費の高騰に対しては予実管理を強化すると共に、自社努力のみでは収益性の改善は困難と判断した場合は、製品価格の改定を実施していきます。

当社グループは対処すべき重要な課題の一つに持続可能なサプライチェーンマネジメントを掲げ、環境や人権に配慮した責任ある調達活動を目指しています。また、EUを始め各国で制定されつつある人権デュー・ディリジェンスの法令化に対応し、契約への反映等コンプライアンスの徹底を目指しております。

(5) 価格競争について

当社グループを取り巻く事業環境は、フードサービス産業における競争が激化するなか、競合他社との競争が大変厳しくなっております。当社のコスト低減レベルを超えて低価格競争が激化した場合、加えて、上述(4)のとおり原材料・部品調達難、製造コストの高騰となれば、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、製品の品質、コスト（労務費、物流コスト等を含む）、技術・サービス等のあらゆる面で、継続的かつ積極的に競争力の向上に努めています。特に、より高品質で独創的な、環境保護性能に優れた製品や省エネ・省力化・フードロス削減に寄与する製品（例：真空マイクロ波解凍機、急速凍結機等）の提供により他社との差別化を推進し、市場シェアの拡大を目指しています。特に、グローバル・スタンダードとなっている自然冷媒化を全製品で進めています。また、各地域の需要動向、製造コスト等を総合的に勘案した上で、製造拠点や供給方法の最適化を進めていきます。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて、取引先等の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらに加え、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報について、サイバー攻撃等による不正アクセスや保存情報の破壊、漏洩等が発生した場合には、当社グループの事業継続に支障が生じる等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社は、情報セキュリティ管理について、適切な技術対策、社内管理体制の整備、社員への教育等の対策の実施を進めています。技術的には、従来の入口対策（不正アクセスや不正ソフトウェア等の侵入を防ぐ対策、暗号化通信によるネットワーク環境の提供、会社指定デバイス以外からのネットワークへの接続を制限するなどの対策）に加えて、システム・ネットワーク監視や出口対策（機密情報等の外部流出防止対策）を導入し運用しています。また、標的型攻撃メール等のセキュリティ・インシデントを想定した訓練を定期的実施しています。2022年以降新たにグローバルでのサイバー保険を付保し、インシデント発生直後からフルサポートを優先的に提供するセキュリティベンダーの採用など、インシデント発生による事業及び財政状態等への影響を最小限に抑える取り組みを進めています。

(7) 法的規制等について

当社グループは、事業活動を行う国や地域において、食品衛生規制、環境保護規制、贈収賄防止法、投資許認可、安全規制、輸出入規制、人権や労働関係法制等の様々な政府規制の適用を受けています。また、経済関連法令の主なものとして、独占禁止法（中小受託取引適正化法（旧下請代金支払遅延等防止法）を含む。）、建設業法等、知的財産権に関する法令、法人税、関税、付加価値税等多岐に渡るものがあげられます。とりわけ環境保護関係では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害物質の使用、廃棄物処理、製品リサイクル等を規制する様々な法令の適用を受けております。

このような規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社ではコンプライアンスをコア・バリューの一つと位置付け、法務部を中心に法令遵守を徹底する活動に力を入れています。万一、法令違反、不適合等の問題が発生した場合には、適切に解決する体制を強化する一方、毎年、強化すべきトピックスを取り入れたコンプライアンス研修を当社グループ全社員向けに実施しています。また、法制動向をタイムリーに把握して法改正時には関係者に要点を周知徹底することによって意識と知識の向上に努めています。なお、法令違反や不適合などの行為については内部通報制度などでこまめに拾うことによって、人づくり・仕組みづくりに生かしています。

(8) 知的財産権について

当社グループが生産・販売する製品に関連して保有する知的財産権を、第三者が不正に使用して類似製品を製造、販売することを完全には防止できない可能性があります。一方、当社グループが製品を開発する際は、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、第三者から侵害訴訟を提起された場合、当社グループの信用低下や損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、技術企画部が中心となって知的財産権を管理し、当社の知的財産を保護し、第三者の知的財産権の侵害を防止する体制を取っています。特に当社グループの製品や技術の模倣に対しては、特許、意匠、商標などの知的財産権の活用及び不正競争防止法等に基づく排除も含め、厳正に対応しています。2025年には、米国で発見された当社特許の侵害品について、米国当局により特許侵害が認められるとともに輸入・販売禁止の排除措置命令が下されました。

(9) 重要な訴訟事件等について

当社グループの事業活動に関して重要な訴訟その他の法手続が提起又は開始されるリスクは皆無ではありません。当報告書作成の時点では、重要な訴訟等はありませんが、万一、将来提起された訴訟等において不利な判断がなされた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社では、法務部にグローバル法務の豊富な知見を有する人材を採用、配置し、紛争処理、紛争予防及び渉外法務を3本柱として法務体制を強化しています。

(10) 企業買収等について

当社グループは、既存の事業基盤の拡大やシナジーを創出するため、あるいは新たな事業分野への進出のために、企業買収や事業提携を行うことを成長戦略の一つとして位置付けております。その実施に際しては十分な検討を行いますが、買収後の事業計画が当初の計画とおりに進捗しない場合には、のれん等の減損処理あるいは多額の資金投入が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、企業買収等を行う場合、買収前には、外部専門家によるデュー・ディリジェンスの実施や事業計画の妥当性検証を十分に行うことによってリスク軽減を図るとともに、買収後には、想定した効果を創出すべく組織力を積極的に発揮し、PMI (post-merger integration) を推進して事業計画の達成に取り組んでおります。

(11) 政治経済の状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場における政治経済の状況や変動は、当社グループ製品の主な販売先であるフードサービス産業、流通業界等の企業業績動向に影響を及ぼします。特に、米国トランプ政権、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ・中東情勢、日中関係を始めた米州、欧州、アジア各国における地政学リスクの高まりや、各国の物価上昇や金融・経済政策の影響による経済環境の悪化等は、サプライチェーンの混乱による部品・資材調達難、製造コストの高騰など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、国内及び海外における政治、経済及び社会のリスクをグループ会社ごとに見える化し、各種のリスクに適時適切に対応することとしています。

(12) 為替相場の変動について

当社グループは需要地生産を中心としているため、輸出入取引に係る為替相場の変動による影響は限定的ですが、部材の調達等を外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によっては製造コストや売上高に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表の作成にあたって、各グループ会社の現地通貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目を円換算しているため、換算時の為替レートによりそれらの項目の円換算額が影響を受けます。加えて、当社が保有する外貨建預金や海外の関係会社に対する投資を換算する際の為替相場の変動は、当社グループの財政状態、包括利益を含む経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社が保有する外貨建預金や海外の関係会社に対する投資については、主要な通貨別の為替換算による影響額を継続的にモニタリングし、ポジションを見直す等随時必要な措置を取って為替リスクの低減を図っています。

(13) 人材確保、育成について

当社グループは、2025年12月末現在において内外拠点に研究開発人員を約740名、国内に営業人員約3,500名、サービススタッフ約2,800名を擁し、グローバルに技術、製造、販売、サービスの各部門に配置するプロフェッショナル人材及び経営人材を重要な人的資本と位置付け、その育成、拡充に力を入れております。労働人口が減少傾向にあるわが国を始め、関係各国の労働市場において人材の確保のための競争は激化しており、優秀な人材の採用や育成、雇用の継続が困難になった場合は、結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、生産過程における省力化と省人化に取り組むとともに需要地生産を一層推進して、労働人口の減少リスクの低減を図っています。その他、人材確保、育成にかかるリスクへの対応については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご覧ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、物価上昇による個人消費の停滞があった中で、企業における高い水準での賃上げの実施等明るい兆しがあり、インバウンドはコロナ禍以前の水準以上を継続している等、景気の緩やかな回復基調が続きました。その一方、輸出や生産活動については、米国による関税政策の影響や海外需要の弱さから伸び悩む局面も見られました。

海外では、インドにおいては堅調な経済成長が継続した一方で、米国における関税政策等の不透明感、欧州・中国における景気停滞、中東地域における地政学リスクの継続等、世界経済の先行きは依然として不確実性が残る状況となっています。

このような環境下、当社グループは、国内では飲食市場や流通販売業、加工販売業等の飲食外市場への拡販を実施いたしました。海外では、需要の継続に対しての製品供給に注力するとともに、収益性の改善に努めた一方で、一部地域において競争環境の激化等による影響を受けました。また、当連結会計年度においては、買収した企業に係るのれん及び無形固定資産等の償却や、トルコにおける超インフレ会計の適用の影響による利益面へのマイナス影響が増加しました。

イ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,858億90百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は519億32百万円（同1.7%増）、経常利益は為替差益の減少等の影響により563億5百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度において段階取得に係る差損を計上したこと等により381億48百万円（同3.3%増）となりました。

なお、当社グループでは、営業利益から企業結合に係る投資差額（のれん及び無形固定資産等）の償却費及び超インフレ会計による影響額を控除した「調整後営業利益」を連結経営成績の指標の一つとして開示することとし、当連結会計年度における調整後営業利益は610億94百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの調整後営業利益については、注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。

1．日本

日本におきましては、深掘りを進める飲食市場、積極的な開拓を進める飲食外市場に向け、ノンフロン自然冷媒を使用した冷蔵庫、製氷機や、食器洗浄機等主力製品を中心とした拡販を実施いたしました。特に飲食・サービス業界においては、原材料費や人件費等のコストアップ、人手不足の深刻化等は継続しているものの、インバウンド需要の継続等を受け高まっている設備投資需要への対応に注力いたしました。この結果、売上高は2,341億25百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は304億4百万円（同5.8%増）となりました。

2．米州

米州におきましては、顧客開拓・関係強化等に注力しながら、製氷機、冷蔵庫、ディスプレイ、食器洗浄機等の拡販を実施しました。加えて、当連結会計年度第4四半期より買収企業を連結したことによる業績寄与があった一方で、買収関連やERPシステム導入に伴う一時的な費用に加え、人件費等のコストアップの影響を受けました。この結果、売上高は1,219億13百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は110億6百万円（同2.6%減）となりました。

3．欧州

欧州におきましては、グループ会社間の連携強化等にも注力しつつ、主力製品である製氷機、冷蔵庫等の拡販を実施した一方で、競争環境の激化及び人件費等のコストアップの影響がありました。特にトルコにおいては、超インフレ経済環境下によるコストアップの影響に加え、超インフレ会計の適用に伴う損益への影響も受けました。この結果、売上高は591億27百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は14億61百万円（同54.6%減）となりました。

4．アジア

アジアにおきましては、インドを中心に、冷蔵庫等の販売が好調に推移しました。この結果、売上高は817億19百万円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益は144億30百万円（同25.0%増）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ280億7百万円増加し、5,756億46百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ479億94百万円減少し、3,423億13百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が増加した一方で、子会社株式の取得等により現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ760億1百万円増加し、2,333億32百万円となりました。主な要因は、のれんの増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ30億92百万円減少し、1,617億31百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ56億75百万円増加し、1,355億98百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ87億67百万円減少し、261億33百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ310億99百万円増加し、4,139億14百万円となりました。主な要因は、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ549億49百万円減少し、1,594億42百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、305億28百万円の収入(前期は473億44百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が562億49百万円、法人税等の支払額が181億97百万円、退職給付信託の設定額が86億50百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、758億76百万円の支出(前期は373億73百万円の支出)となりました。主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が642億54百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が102億38百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、150億6百万円の支出(前期は401億71百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額が156億7百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
日本(百万円)	87,801	101.7
米州(百万円)	100,991	118.4
欧州(百万円)	50,390	111.3
アジア(百万円)	59,208	116.0
合計(百万円)	298,392	111.4

(注)金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
日本(百万円)	64,299	112.3
米州(百万円)	4,180	209.4
欧州(百万円)	7,603	114.3
アジア(百万円)	14,965	119.1
合計(百万円)	91,049	116.1

(注)金額は、仕入価格によっております。

ハ．受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

ニ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
日本(百万円)	226,739	104.3
米州(百万円)	121,183	112.5
欧州(百万円)	57,648	108.7
アジア(百万円)	80,319	119.3
合計(百万円)	485,890	109.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等の分析

1．経営成績

売上高は4,858億90百万円(前年同期比9.1%増)となりました。セグメントごとの売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、日本は2,341億25百万円(同3.9%増)、米州は1,219億13百万円(同12.5%増)、欧州は591億27百万円(同7.4%増)アジアは817億19百万円(同18.1%増)となりました。海外売上高は2,591億51百万円(同13.7%増)となり、連結売上高に占める海外売上高比率は53.3%(同2.1ポイント増)となりました。

売上原価は3,044億49百万円(前年同期比9.1%増)となりました。売上総利益は1,814億41百万円(同9.0%増)となりました。売上総利益率は37.3%(同0.0ポイント減)となりました。

販売費及び一般管理費は1,295億8百万円(前年同期比12.2%増)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.7%(同0.7ポイント増)となりました。営業利益は519億32百万円(同1.7%増)と

なりました。セグメント利益は、日本は304億4百万円（同5.8%増）、米州は110億6百万円（同2.6%減）、欧州は14億61百万円（同54.6%減）、アジアは144億30百万円（同25.0%増）となりました。

営業外収益は75億59百万円（前年同期比14.9%減）となりました。営業外費用は31億85百万円（同25.3%増）となりました。経常利益は563億5百万円（同1.9%減）となりました。

特別利益は1億27百万円（前年同期比4.7%減）となりました。特別損失は1億83百万円（同93.1%減）となりました。税金等調整前当期純利益は562億49百万円（同2.5%増）となりました。

法人税等合計は175億21百万円（前年同期比0.2%増）となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は5億79百万円（同29.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は381億48百万円（同3.3%増）となりました。

なお、経営成績に影響を与える要因の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」もご覧ください。

2. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 口・財政状態」とおりであります。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」とおりであります。

口. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

また、事業運営上必要な資金を確保すると共に、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。事業活動に必要な資金については、主に内部資金を活用しております。また、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は107億82百万円、現金及び現金同等物の残高は1,594億42百万円となりました。

5【重要な契約等】

(当社連結子会社による株式取得(孫会社化)の件)

当社は、2025年6月12日、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく取締役会の書面決議にて、当社の連結子会社であるHoshizaki USA Holdings, Inc.を通じて、Structural Concepts Corporationの親会社であるSC Holding Corp.の買収を決定し、2025年7月31日付で全株式を取得、子会社化(当社の孫会社化)いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご覧ください。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、日本では当社等が製品の研究開発を行っており、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC.、LANCER CORPORATION等が、欧州ではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED等が、アジアでは星崎商厨智造(蘇州)有限公司、Western Refrigeration Private Limited等が行っております。当社グループにおける研究開発部門では、市場情報収集から要素開発、試作、設計、生産フォローアップまでの一貫した研究開発体制を持つことで、最終顧客の多種多様なニーズに対応しております。当連結会計年度は、新規開発及びモデルチェンジを中心とした開発活動と、収益性を向上させるためのコスト低減活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5,961百万円となっており、セグメントごとの研究開発費は、日本は3,234百万円、米州は2,110百万円、欧州は150百万円、アジアは465百万円となっております。当社グループにおける研究開発部門に所属する従業員は合計741名となっており、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 日本

当社

(冷蔵庫)

恒温高湿庫及びリーチインショーケースについてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。環境に影響を及ぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を用いることで、従来製品に比べ地球温暖化係数(GWP)を約99%削減しております。

(製氷機)

キューブアイスメーカー(小型・中型・パチカル型)、チップアイス・フレークアイスメーカーについてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。また、北米向けのホールインアイスメーカーとビッグアイスメーカーについても同様にモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。これらの製品では、環境に影響を及ぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を用いることで、従来製品に比べ地球温暖化係数(GWP)を約99%削減しております。

(ディスペンサ)

チップアイスディスペンサ及び欧州向けシャトルアイスディスペンサについてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。これらの製品では、環境に影響を及ぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を用いることで、従来製品に比べ地球温暖化係数(GWP)を約99%削減しております。

さらに、自然冷媒を使用したディスペンサ製品の開発・展開として、韓国向け炭酸ディスペンサ、北米向けビールディスペンサ、欧州向けファッシュンドラフトをそれぞれ開発し、製品化いたしました。

(その他)

大型の据置型真空包装機を開発し、製品化いたしました。本製品は、既存の卓上シリーズでは対応が困難であった大型魚類等の包装を可能とするもので、水産加工系を中心とした飲食外市場向けの製品です。

天井据置型冷蔵ユニットを開発し、製品化いたしました。本製品は、農業、酒飯店、食料品店等における1坪のプレハブ冷蔵庫向け冷凍ユニットであり、環境負荷低減の観点から自然冷媒を採用しております。

真空マイクロ波解凍機を開発し、製品化いたしました。本製品は魚介類の解凍ニーズに対応したもので、マイクロ波加熱と真空冷却を交互に行うことにより、内部まで均一な解凍を可能とするとともに、表面に付着した氷の昇華作用を利用することでドリップを抑制する高品質な解凍を実現しております。

恒温高湿ネタケースについてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。環境に影響を及ぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を用いることで、従来製品に比べ地球温暖化係数(GWP)を約99%削減しております。

消毒保管庫についてモデルチェンジを行い、製品化いたしました。ドアやパッキンの強度向上により耐久性を高めるとともに、開閉操作力の低減を図りました。また、運転状態のメモリ機能を搭載することで、HACCPへの対応を強化しております。

(2) 米州

HOSHIZAKI AMERICA, INC.

米国において、フロン冷媒の生産及び消費削減を目的としたAIM法への対応として、2026年より規制対象となる製氷機についてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を製品化いたしました。また、冷蔵庫においては、特定顧客向け及び一般顧客向けに製品バリエーションの拡充を図り、顧客ニーズに対応した製品開発を進めております。

LANCER CORPORATION

米国以外のグローバル市場向けに、特定顧客のニーズに対応したディスペンサを開発し、製品化いたしました。また、製品サイズを維持したまま提供可能なドリンク種類を拡充するため、ディスペンサの抽出バルブの改良を行い、付加価値の向上を図りました。

(3) 欧州

HOSHIZAKI EUROPE LIMITED

欧州におけるFガス規制への対応として、製氷機の大型機についてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品の開発を進めております。これにより、小型機から大型機まで製氷機全体において環境負荷低減への対応を図っております。また、大型クルーズ船向け製氷機について自然冷媒化を行い、製品化いたしました。

さらに、氷を保管する貯氷庫においては、衛生面及び保冷性能の向上を図った製品の開発を進めております。

(4) アジア

星崎商厨智造（蘇州）有限公司

中国及び東南アジア市場向け冷蔵庫についてフルモデルチェンジを行い、省エネ性能の向上及び自然冷媒の採用により環境負荷低減を図った製品を製品化いたしました。ハイエンドタイプ「金星」にはインバータ圧縮機を搭載し、中国及びシンガポールの省エネ規制において上位グレード相当の省エネ性能を実現しております。また、製氷機においてはシリーズ拡充を図り、キューブアイスメーカー、クレセントアイスメーカーに加え、フレイクアイスメーカーなどを開発し、製品化いたしました。

さらに、特定顧客向け製品として、ミルクティー等の定量抽出が可能なスマートディスペンサ、衛生性を向上させた自動洗浄機能付き製氷機及び解凍庫を開発し、製品化いたしました。

Western Refrigeration Private Limited

インド市場においては、省エネ性能を改善したヴィジクーラーを開発し、製品化いたしました。また、冷蔵庫についてモデルチェンジを行い、冷媒を自然冷媒へ切り替えた製品を新たに製品化いたしました。ウォータークーラーにおいては、顧客層の拡大を目的として製品バリエーションの拡充を図り、小型機を開発し、製品化いたしました。

さらに、主要製品についてはインドからのグローバル展開を見据え、輸出向け製品の開発及び製品化を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強、新製品対応、合理化及び環境改善等を中心に、全体で13,851百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、日本3,357百万円、米州5,338百万円、欧州2,536百万円、アジア2,619百万円であり、当社では、主に機械装置、生産用金型、ITシステム、ソフトウェア等に2,126百万円の設備投資を実施し、また、米州では、HOSHIZAKI AMERICA, INC.において、建物及び構築物、機械装置等に4,229百万円、欧州では、Oztiryakiler Madeni ESYA Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiにおいて機械装置等に1,398百万円、アジアでは、Western Refrigeration Private Limitedにおいて、機械装置等に1,722百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (愛知県豊明市)	日本	統括業務施設	1,337	4	138 (3,815)	8	1,478	2,966	181 [13]
本社工場 (愛知県豊明市)	同上	生産設備	786	941	1,396 (68,745)	-	320	3,445	309 [47]
島根工場 (島根県雲南市)	同上	同上	953	965	1,489 (186,009)	804	302	4,515	411 [59]
島根横田工場 (島根県仁多郡)	同上	同上	321	279	567 (87,458)	-	48	1,216	109 [26]
中央研究所 (愛知県豊明市)	同上	基礎応用総合 研究施設	244	6	55 (826)	-	18	324	147 [20]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 上記のほか、不動産の賃借料として3百万円を支払っております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホシザキ販売 株式会社	本社他 (東京都品川区)	日本	事務所	0	-	- (-)	4	19	24	228 [21]
ホシザキ北海道 株式会社	本社他 (札幌市白石区 他)	同上	同上	110	-	249 (1,182)	8	88	456	360 [12]
ホシザキ東北 株式会社	本社他 (仙台市青葉区 他)	同上	同上	270	31	267 (427)	1	95	666	529 [20]
ホシザキ北関東 株式会社	本社他 (さいたま市北 区他)	同上	同上	112	0	121 (654)	3	63	301	506 [14]
ホシザキ関東 株式会社	本社他 (東京都文京区 他)	同上	同上	274	4	782 (1,350)	-	42	1,104	462 [53]
ホシザキ東京 株式会社	本社他 (東京都品川区 他)	同上	同上	248	-	566 (1,362)	-	761	1,576	703 [39]
ホシザキ湘南 株式会社	本社他 (横浜市中区他)	同上	同上	498	4	679 (764)	3	74	1,261	519 [16]
ホシザキ北信越 株式会社	本社他 (石川県金沢市 他)	同上	同上	224	2	292 (2,703)	36	33	590	437 [9]
ホシザキ東海 株式会社	本社他 (名古屋市中村 区他)	同上	同上	756	0	1,354 (7,524)	-	63	2,175	654 [29]
ホシザキ京阪 株式会社	本社他 (大阪市中央区 他)	同上	同上	239	1	346 (1,072)	-	53	641	588 [25]
ホシザキ阪神 株式会社	本社他 (大阪市淀川区 他)	同上	同上	190	0	606 (602)	-	28	824	469 [15]
ホシザキ中国 株式会社	本社他 (広島市中区他)	同上	同上	523	10	514 (1,289)	21	83	1,153	525 [8]
ホシザキ四国 株式会社	本社他 (香川県高松市 他)	同上	同上	175	3	271 (1,361)	-	43	494	319 [10]
ホシザキ北九 株式会社	本社他 (福岡市博多区 他)	同上	同上	370	0	799 (1,558)	15	33	1,219	509 [20]
ホシザキ南九 株式会社	本社他 (鹿児島県鹿児 島市他)	同上	同上	418	0	736 (4,240)	4	72	1,231	437 [6]
ホシザキ沖縄 株式会社	本社他 (沖縄県那覇市 他)	同上	同上	190	0	224 (934)	3	26	445	189 [1]
株式会社 ネスター	本社他 (島根県雲南市)	同上	生産設備	684	316	190 (20,951)	1	35	1,228	94 [43]
サンセイ 株式会社	本社 (島根県雲南市)	同上	同上	65	30	7 (2,388)	-	2	105	124 [37]
株式会社ナオミ	本社他 (大阪府箕面市 他)	同上	同上	62	29	- (-)	22	8	122	53 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記のほか、不動産の賃借料として2,024百万円を支払っております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びその子会社	本社及び 本社工場他 (米国 ジョージ ア州他)	米州	生産設備 事務所	7,460	1,754	747 (409,307)	686	2,291	12,940	1,044 [14]
Jackson WWS, Inc.	本社及び 本社工場 (米国 ケンタッ キー州)	同上	生産設備	132	369	37 (90,378)	32	0	571	323 [6]
LANCER CORPORATION 及びその子会社	本社及び 本社工場他 (米国 テキサス 州他)	同上	生産設備 事務所	1,658	760	404 (225,885)	119	873	3,817	1,288 [13]
HOSHIZAKI MACOM Ltda.	本社及び 本社工場 (ブラジル サン パウロ州)	同上	生産設備	620	426	- (-)	-	78	1,126	304 [-]
Structural Concepts Corporation	本社及び 本社工場 (米国 ミシガン 州)	同上	生産設備 事務所	2,205	1,629	91 (162,279)	137	251	4,315	475 [15]
Hoshizaki Europe Holdings B.V.	本社 (オランダ アム ステルダム市)	欧州	事務所	-	-	- (-)	9	1	10	3 [-]
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	本社及び 本社工場 (イギリス シュ ロプシャー州)	同上	生産設備	339	271	239 (30,676)	4	362	1,217	152 [6]
Hoshizaki Europe B.V.	本社他 (オランダ アム ステルダム市他)	同上	事務所	70	9	30 (725)	308	19	437	178 [6]
Brema Group S.p.A.	本社及び 本社工場 (イタリア ミラ ノ県)	同上	生産設備 事務所	1,388	618	498 (36,503)	167	357	3,030	158 [23]
Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	本社及び 本社工場他 (トルコ イスタ ンブール市他)	同上	同上	5,609	1,027	- (116,021)	590	1,536	8,762	1,630 [-]
Western Refrigeration Private Limited	本社及び 本社工場他 (インド ダード ラ及びナガル・ ハヴェーリー連 邦直轄地シル バッサ市他)	アジア	同上	1,954	3,112	588 (231,857)	748	1,121	7,525	1,151 [5,552]
HOSHIZAKI SOUTHEAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	同上	事務所	-	0	- (-)	14	-	14	3 [-]
HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED	本社 (タイ バンコク 都)	同上	同上	10	3	- (-)	-	8	23	23 [-]
HOSHIZAKI MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア セ ランゴール州)	同上	同上	-	7	- (-)	24	23	55	14 [-]
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	本社 (シンガポール)	アジア	事務所	-	60	- (-)	50	13	125	26 [-]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	本社 (ベトナム ホーチミン市)	同上	同上	-	17	- (-)	30	-	47	34 [-]
ASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY	本社及び 本社工場 (ベトナム ホーチミン市)	同上	生産設備 事務所	107	144	- (-)	151	275	679	99 [4]
PT.HOSHIZAKI INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	同上	事務所	-	3	- (-)	5	1	9	31 [-]
HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン マニラ市)	同上	同上	-	6	- (-)	16	0	22	16 [1]
TECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION	本社 (フィリピン マニラ市)	同上	同上	10	100	- (-)	73	21	205	391 [-]
HKR EQUIPMENT CORPORATION	本社 (フィリピン マニラ市)	同上	同上	2	64	- (-)	27	9	103	275 [-]
星崎香港 有限公司	本社 (中華人民共和国 香港)	同上	同上	-	-	- (-)	30	4	34	17 [-]
星崎(中国) 投資有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	同上	同上	-	-	- (-)	6	0	6	2 [1]
星崎商厨智造 (蘇州)有限公司	本社及び 本社工場 (中華人民共和国 江蘇省)	同上	生産設備	707	284	- (-)	73	252	1,317	363 [-]
北京東邦御厨科 技有限公司	本社 (中華人民共和国 北京市)	同上	事務所	-	4	- (-)	77	4	86	77 [17]
台湾星崎股份 有限公司	本社 (台湾 台北市)	同上	同上	-	-	- (-)	71	0	72	54 [-]
Hoshizaki Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国 ソウル市)	同上	同上	0	13	- (-)	43	0	57	30 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記のほか、不動産の賃借料として1,412百万円を支払っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
				総額	既支払額		着手	完了	
ホシザキ株式会社	本社 (愛知県豊明市)	日本	生産管理システム、 ソフトウェア	百万円 3,450	百万円 1,400	自己資金	2025年 11月	2028年 1月	-
LANCER CORPORATION	本社 (米国 テキサス州)	米州	ERPシステム、 ソフトウェア	千米ドル 11,500	-	自己資金	2026年 3月	2027年 6月	-

(注) 完了後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,890,100	144,890,100	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	144,890,100	144,890,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	6,000	72,427,650	31	8,052	31	5,883
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2、3	72,436,350	144,864,000	18	8,070	18	5,901
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)4	11,900	144,875,900	27	8,098	27	5,928
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)5	14,200	144,890,100	40	8,138	40	5,969

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。
 発行価格 10,520円
 資本組入額 5,260円
 割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名
 当社取締役を兼務しない執行役員 5名
2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加4,350株であります。
 発行価格 8,390円
 資本組入額 4,195円
 割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名
 当社取締役を兼務しない執行役員 9名
3. 2022年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は72,432,000株増加しております。
4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。
 発行価格 4,590円
 資本組入額 2,295円
 割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名
 当社取締役を兼務しない執行役員 8名
 ホシザキ販売株式会社の取締役を兼務しない執行役員 10名
5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。
 発行価格 5,659円
 資本組入額 2,829.5円
 割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名
 当社取締役を兼務しない執行役員 8名
 ホシザキ販売株式会社の取締役を兼務しない執行役員 9名

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	36	90	378	20	5,541	6,112	-
所有株式数 (単元)	-	380,413	31,247	300,543	417,017	87	319,318	1,448,625	27,600
所有株式数の 割合(%)	-	26.26	2.15	20.74	28.78	0.00	22.04	100.00	-

(注)自己株式3,293,885株は、「個人その他」に32,938単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	19,559,400	13.81
坂本ドネイション・ファウンデーション 株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目6番23号	12,406,000	8.76
公益財団法人ホシザキグリーン財団	島根県出雲市園町1664番地2	12,140,000	8.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	9,695,918	6.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,338,400	4.47
ホシザキグループ社員持株会	愛知県豊明市栄町南館3番の16	4,694,426	3.31
一般財団法人ホシザキ新星財団	愛知県豊明市栄町南館3番の16	3,398,032	2.39
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	2,853,741	2.01
坂本 美由紀	NEW YORK, USA	2,271,080	1.60
野村信託銀行株式会社(信託 2052229)	東京都千代田区大手町2丁目2番2 号	1,800,000	1.27
計	-	75,156,997	53.07

(注) 1. 当社は、自己株式を3,293,885株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2025年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社、その共同保有者のノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が、2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,074,762	0.74
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERN ATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	605,868	0.42
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,823,900	4.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,293,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,568,700	1,415,687	-
単元未満株式	普通株式 27,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	144,890,100	-	-
総株主の議決権	-	1,415,687	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホシザキ株式会社	愛知県豊明市栄町南館3番の16	3,293,800	-	3,293,800	2.27
計	-	3,293,800	-	3,293,800	2.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日~2025年2月28日)	2,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	726,200	4,505,606,288
当事業年度における取得自己株式	928,700	5,494,076,097
残存決議株式の総数及び価額の総額	845,100	317,615
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月17日~2026年11月30日)	8,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000,000	30,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	288,000	1,571,242,699
提出日現在の未行使割合(%)	96.4	94.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	440	127,560
当期間における取得自己株式	770	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得420株及び単元未満株式の買取り20株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	14,400	89,164,800	-	-
その他 (社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして処分した取得自己株式)	248,955	1,296,059,730	-	-
保有自己株式数	3,293,885	-	3,582,655	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を経営上重要な政策として認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を図るとともに、当社及び当社グループの財務状況、収益状況等を総合的に判断し、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としています。

なお、株主還元については、継続的かつ安定的な配当を目指し、配当性向40%以上を目標とし、利益成長に応じた配当を行います。加えて、資本効率を意識し、成長・戦略投資及び最適キャッシュポジションの実現などを総合的に勘案しつつ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を検討いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金は1株当たり65円といたしました。中間配当(1株当たり50円)とあわせ、1株当たり115円の年間配当金となり、前期実績から10円の増配となりました。

次期の配当金(予想)につきましては、1株当たり中間配当金55円、期末配当金60円としております。

当事業年度の配当に関する取締役会の決議日及び配当金の総額並びに1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会決議	7,067	50.00
2026年2月13日 取締役会決議	9,203	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、効率性の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーの立場にたって企業収益、価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及びその目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用するとともに、取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上としております。

取締役会は、毎月、定期的開催され経営に関する意思決定機関として、グループ全体の方針・経営戦略の立案と業務執行の監督を行っており、有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。また、監査等委員会決議により常勤監査等委員1名を選定しております。

社外取締役は、上場会社の経営経験者2名を監査等委員でない社外取締役として、弁護士1名、公認会計士1名を監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、2019年7月に導入した執行役員制度を活用し、経営・監督と業務執行の分離を段階的に進めることで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会は、十分な社内知識を有する取締役と社外での豊富な経験・知識を有する社外取締役が活発な意見交換を行い、公正に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査、監視しております。

また、当社は取締役及び関係者を構成員とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のグループへの推進と情報の共有化を図り、リスクへの迅速な対応とリスク顕在化の回避及び軽減策等の決定を行っております。

また、2022年1月20日に取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役とし、取締役社長、取締役会長及び全独立社外取締役で構成し、過半数は独立社外取締役である委員としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性が高い複数名の社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有することで取締役会の監督機能をより一層強化するとともに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実につながるものと判断し、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在の当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
取締役会長	坂本 精志			○	
代表取締役社長	小林 靖浩	議長		○	委員長
社外取締役	友添 雅直			委員長	
社外取締役	後藤 昌彦			○	
取締役	家田 康嗣				
取締役専務執行役員	西口 史郎				
取締役常務執行役員	関 隆一郎				
取締役常務執行役員	丹蔭 俊一				
取締役(監査等委員)	水谷 正		委員長		
社外取締役(監査等委員)	柘植 里恵			○	
社外取締役(監査等委員)	堀西 良美			○	

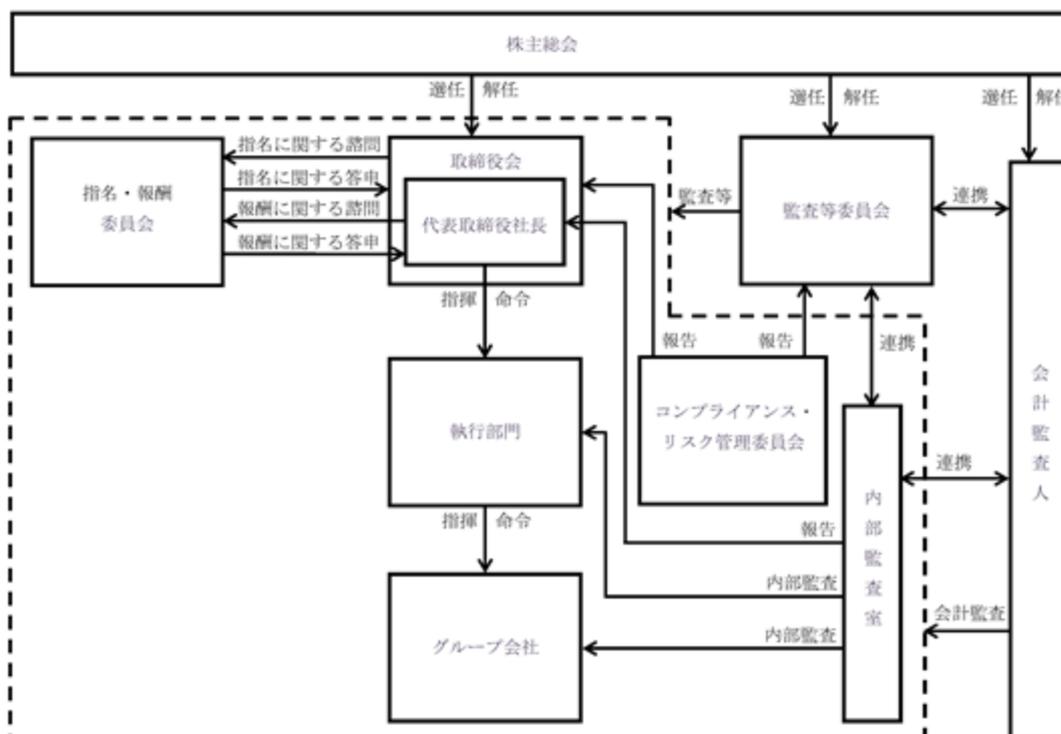
(注) : 構成員を表します。

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決された場合における各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
取締役会長	坂本 精志			○	
代表取締役社長	小林 靖浩	議長		○	委員長
社外取締役	友添 雅直			委員長	
社外取締役	後藤 昌彦			○	
取締役専務執行役員	西口 史郎				
取締役常務執行役員	関 隆一郎				
取締役常務執行役員	丹蔦 俊一				
取締役常務執行役員	秋田 孝				
取締役(監査等委員)	水谷 正		委員長		
社外取締役(監査等委員)	柘植 里恵			○	
社外取締役(監査等委員)	堀西 良美			○	

（注） ○：構成員を表します。

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、会社法第399条の13第2項に基づき、代表取締役社長により、具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第399条の13第1項第1号八及び会社法施行規則第110条の4に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関し、取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進しております。

<取締役及び執行役員並びに社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- 1．取締役及び執行役員並びに社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図る。
- 2．コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。
- 3．取締役及び執行役員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会及び取締役会に報告する。
- 4．社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。
- 5．反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、排除の徹底を図る。

<取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- 1．取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 2．監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

<ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1．リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- 2．取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

<ホシザキグループにおける取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1．毎月定期的開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、職務執行の監督、監視を行う。
- 2．業務執行については「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整える。
- 3．必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。

<ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執行に係る事項の報告に関する体制>

- 1．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程を整備する。
- 2．グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。
- 3．当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告する。
- 4．財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

<監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員からの独立性に関する事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項>

- 1．監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。
- 2．この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委員会の同意を得る。
- 3．当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、監査等委員ではない取締役及び執行役員の指揮命令は受けないものとする。

< ホシザキグループにおける取締役及び執行役員並びに社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

1. 取締役及び執行役員並びに社員等は、監査等委員会に対し法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を速やかに報告する。
2. 監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び執行役員並びに社員等に説明を求めるものとする。
3. 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ると共に、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎通を図る。

< 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >

当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受けない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。

< 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 >

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

< 当事業年度における取締役会、任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況 >

当社は、取締役・執行役員の名指及び報酬に関して、代表取締役社長・取締役会長の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しておりますが、当事業年度における取締役会及びこれらの委員会の活動状況は次のとおりであります。

なお、役員報酬等の額の決定に関する指名・報酬委員会及び取締役会の具体的活動内容については、後記「(4) 役員の報酬等」に記載しております。

会議体	開催回数	主な審議事項(順不同)	出席状況
取締役会	15回	株主総会の招集、 決算関連(四半期・通期)、剰余金の配当の件、 内部統制システム基本方針の実行状況、 新年度取締役等体制、次期中期経営計画、 譲渡制限付株式報酬、 取締役会実効性評価、政策保有株式の定期検証、 統合報告書開示内容の件、 役員報酬関連規程改訂、 監査等委員会報告、内部監査報告、 個別投資案件、事業進捗管理等	(取締役全13名) 取締役 8名 15回/15回出席 取締役 1名(坂本精志) 14回/15回出席 取締役 2名(丸山暁、矢口教) 4回/4回出席 取締役 2名(関隆一郎、丹島俊一) 11回/11回出席
指名・報酬委員会	8回	当年度取締役・監査役・執行役員体制、 次年度新任役員候補、役員担当範囲の変更、 取締役・執行役員報酬体系・水準検証、 前年度役員業績評価 結果確認、 当年度役員業績評価 目標設定、 当年度役員報酬、株式報酬付与	(委員全6名) 取締役 4名 8回/8回出席 取締役 1名(坂本精志) 5回/8回出席 取締役 1名(柘植里恵) 7回/8回出席

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

八．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社連結子会社の役員、執行役員、管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は当社及び当社連結子会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

へ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議とする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	坂本 精志	1937年2月7日生	1959年3月 当社入社 1960年2月 当社取締役 1965年6月 当社専務取締役 1987年4月 星崎工業(株)(現(株)ネスター) 代表取締役社長 1988年7月 当社取締役 2000年7月 当社取締役退任 2002年2月 当社取締役 2002年11月 (株)ネスター取締役会長 2003年2月 当社取締役相談役 2005年1月 当社代表取締役相談役 2005年1月 坂本商事(株)(現 ホシザキ(株))代表取締役 2005年1月 ホシザキ家電(株)(現 ホシザキ(株))代表取締役 2005年1月 ホシザキ北海道(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東北(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ北信越(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東海(株)代表取締役 2005年2月 当社代表取締役社長 2005年2月 HOSHIZAKI EUROPE LIMITED Managing Director 2005年2月 HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD Managing Director 2005年2月 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 2005年2月 星崎冷熱機械(上海)有限公司董事長 2006年1月 星崎電機(蘇州)有限公司董事長 2006年1月 ホシザキ湘南(株)代表取締役 2011年3月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年3月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注)7	8,200
代表取締役社長	小林 靖浩	1966年8月2日生	2008年9月 (株)アルペン退職 2008年9月 当社入社 2008年10月 当社経営企画室 室長 2010年1月 当社経理部 部長 2012年3月 当社取締役 2012年3月 当社経理部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年1月 当社経理部、人事部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年3月 当社経理部、グループ管理部 担当 兼 経理部 部長 2016年1月 当社グループ管理部、I R・経営企画 担当 2017年3月 当社代表取締役社長(現任) 2023年1月 ホシザキ販売(株)代表取締役社長(現任)	(注)7	25,300
社外取締役	友添 雅直	1954年3月25日生	2005年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2011年4月 同社専務役員 トヨタ モーター ノースアメリカ (株)上級副社長 2012年6月 (株)トヨタモーターセールス&マーケティング代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港(株)代表取締役社長 2019年6月 ダイハツ工業(株)社外監査役 2019年6月 (株)豊田自動織機社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド (現 ノリタケ(株))社外取締役 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 笹徳印刷(株)社外取締役(現任)	(注)7	-
社外取締役	後藤 昌彦	1946年11月16日生	1984年5月 (株)マキタ取締役総合企画室長 1987年7月 同社常務取締役管理本部長 1989年5月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 (株)マキタ名誉会長(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	家田 康嗣	1960年10月4日生	2018年3月 キヤタピラージャパン合同会社退職 2018年4月 当社入社 2018年9月 当社原価企画部 部長 2019年1月 当社本社工場 工場長 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社価値向上研究所 本社工場 原価企画部 購買部 担当 2019年4月 星崎電機(蘇州)有限公司董事長 2020年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社開発・技術部門、製造部門 担当 2023年1月 当社国内事業 担当 2023年3月 当社専務執行役員 2025年3月 当社国内営業部門 担当 2025年12月 (株)ナオミ代表取締役社長(現任)	(注)7	10,300
取締役専務執行役員 海外事業 担当	西口 史郎	1957年1月6日生	2008年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))役員 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)代表取締役副社長 同社顧問 2023年1月 当社顧問 2023年3月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)顧問退任 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年3月 当社専務執行役員(現任) 2023年3月 当社海外事業 担当(現任) 2023年10月 星崎(中国)投資有限公司董事長(現任) 2024年12月 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director(現任) 2025年1月 星崎商厨智造(蘇州)有限公司董事長	(注)7	3,200
取締役常務執行役員 経理部、海外グループ 管理部 担当	関 隆一郎	1964年9月14日生	2021年11月 三井物産(株)退職 2021年12月 当社入社 2022年3月 当社執行役員 2022年3月 当社経理部 担当(現任) 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社常務執行役員(現任) 2025年3月 当社海外グループ管理部 担当(現任)	(注)7	2,500
取締役常務執行役員 開発・技術部門統括、 製造部門 担当	丹蔦 俊一	1969年10月2日生	1992年4月 当社入社 2014年5月 当社本社工場第二製造部 部長 2017年4月 当社島根工場生産管理部 部長 2019年1月 当社本社工場原価企画部 部長 2021年1月 当社中央研究所設計推進部 部長 2023年1月 当社経営企画部 部長 2024年3月 当社執行役員 2024年3月 当社経営企画部 担当 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社常務執行役員(現任) 2025年3月 当社開発・技術部門統括、製造部門 担当(現任)	(注)7	1,100
取締役 (常勤監査等委員)	水谷 正	1965年5月1日生	2016年12月 三井住友信託銀行(株)退職 2017年1月 当社入社 2017年1月 当社総務部 部長 2019年3月 当社取締役総務部、グループ管理部 担当 兼 総務部 部長 2020年3月 当社取締役退任、執行役員総務部 担当 兼 総務部 部長 2021年2月 当社執行役員総務部 担当 2022年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)8	1,900
社外取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1995年4月 公認会計士登録 1998年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退任 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現任) 2001年9月 税理士登録 2007年6月 (株)ラ・ヴィーダブランニング代表取締役(現任) 2015年6月 愛三工業(株)社外取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 日本空調サービス(株)社外取締役(現任)	(注)9	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	堀西 良美	1968年1月31日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 名古屋弁護士会入会 2004年12月 旭川弁護士会入会 2007年4月 愛知県弁護士会(旧 名古屋弁護士会)再入会 2009年11月 堀西経営法律事務所所長(現任) 2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官 2016年6月 (株)メニコン社外取締役(監査委員会委員)(現任) 2020年6月 同社社外取締役(報酬委員会委員長)(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 オークマ(株)社外取締役(現任)	(注) 8	100
計					52,700

- (注) 1. 取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏は、社外取締役にあります。
2. 当社は、取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役水谷正氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 水谷正氏、委員 柘植里恵氏、委員 堀西良美氏
7. 2025年3月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 2024年3月27日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 2025年3月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
10. 2024年3月27日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役2名を選任いたしております。なお、本選任については就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができることになっております。
 補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数(株)
川島 雅巳 (1967年5月5日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室室長(現任)	8,300
鈴木 太刀雄 (1937年7月18日生)	1974年11月 (株)大洋電機製作所設立 代表取締役社長	-

(注) 鈴木太刀雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役にあります。

11. 当社は、業務執行機能を強化し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営に携わる人材登用の機会の拡大により次世代経営層の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在の執行役員は以下のとおりです。

氏名	担当
西口 史郎	取締役専務執行役員 海外事業 担当
関 隆一郎	取締役常務執行役員 経理部、海外グループ管理部 担当
丹鷲 俊一	取締役常務執行役員 開発・技術部門統括、製造部門 担当
秋田 孝	常務執行役員 国内営業部門 担当
甲斐 照幸	執行役員 中国 担当
神谷 彰	執行役員 グローバル製造部 担当、兼 グローバル製造部 部長
佐々木 誠	執行役員 開発・技術部門 担当、兼 中央研究所 所長
丸山 文雄	執行役員 グローバル技術部 担当、兼 中央研究所 副所長、兼 グローバル技術部 部長
長島 一浩	執行役員 法務部、総務部 担当、兼 法務部 部長
古橋 英彦	執行役員 本社工場 担当、兼 本社工場 工場長
木村 順	執行役員 島根工場 担当、兼 島根工場 工場長
小川 真克	執行役員 情報システム部、BPR 担当
古神 和也	執行役員 法人営業 担当
古田 稔	執行役員 米州管理 担当
松田 知浩	執行役員 経営企画部 担当、兼 経営企画部 部長
山中 啓介	執行役員 欧州 担当

口．2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	坂本 精志	1937年2月7日生	1959年3月 当社入社 1960年2月 当社取締役 1965年6月 当社専務取締役 1987年4月 星崎工業(株)(現(株)ネスター)代表取締役社長 1988年7月 当社取締役 2000年7月 当社取締役退任 2002年2月 当社取締役 2002年11月 (株)ネスター取締役会長 2003年2月 当社取締役相談役 2005年1月 当社代表取締役相談役 2005年1月 坂本商事(株)(現 ホシザキ(株))代表取締役 2005年1月 ホシザキ家電(株)(現 ホシザキ(株))代表取締役 2005年1月 ホシザキ北海道(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東北(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ北信越(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東海(株)代表取締役 2005年2月 当社代表取締役社長 2005年2月 HOSHIZAKI EUROPE LIMITED Managing Director 2005年2月 HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD Managing Director 2005年2月 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 2005年2月 星崎冷熱機械(上海)有限公司董事長 2006年1月 星崎電機(蘇州)有限公司董事長 2006年1月 ホシザキ湘南(株)代表取締役 2011年3月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年3月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注)7	8,200
代表取締役社長	小林 靖浩	1966年8月2日生	2008年9月 (株)アルペン退職 2008年9月 当社入社 2008年10月 当社経営企画室 室長 2010年1月 当社経理部 部長 2012年3月 当社取締役 2012年3月 当社経理部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年1月 当社経理部、人事部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年3月 当社経理部、グループ管理部 担当 兼 経理部 部長 2016年1月 当社グループ管理部、I R・経営企画 担当 2017年3月 当社代表取締役社長(現任) 2023年1月 ホシザキ販売(株)代表取締役社長(現任)	(注)7	25,300
社外取締役	友添 雅直	1954年3月25日生	2005年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2011年4月 同社専務役員 トヨタ モーター ノースアメリカ(株)上級副社長 (株)トヨタモーターセールス&マーケティング代表取締役社長 2012年6月 中部国際空港(株)代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港(株)代表取締役社長 2019年6月 ダイハツ工業(株)社外監査役 2019年6月 (株)豊田自動織機社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外取締役 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 笹徳印刷(株)社外取締役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	後藤 昌彦	1946年11月16日生	1984年5月 (株)マキタ取締役総合企画室長 1987年7月 同社常務取締役管理本部長 1989年5月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 (株)マキタ名誉会長(現任)	(注)7	-
取締役専務執行役員 海外事業 担当	西口 史郎	1957年1月6日生	2008年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))役員 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)代表取締役副社長 2022年6月 同社顧問 2023年1月 当社顧問 2023年3月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)顧問退任 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年3月 当社専務執行役員(現任) 2023年3月 当社海外事業 担当(現任) 2023年10月 星崎(中国)投資有限公司董事長(現任) 2024年12月 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director(現任) 2025年1月 星崎商厨智造(蘇州)有限公司董事長	(注)7	3,200
取締役常務執行役員 経理部、海外グループ 管理部 担当	関 隆一郎	1964年9月14日生	2021年11月 三井物産(株)退職 2021年12月 当社入社 2022年3月 当社執行役員 2022年3月 当社経理部 担当(現任) 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社常務執行役員(現任) 2025年3月 当社海外グループ管理部 担当(現任)	(注)7	2,500
取締役常務執行役員 開発・技術部門統括、 製造部門 担当	丹嵐 俊一	1969年10月2日生	1992年4月 当社入社 2014年5月 当社本社工場第二製造部 部長 2017年4月 当社島根工場生産管理部 部長 2019年1月 当社本社工場原価企画部 部長 2021年1月 当社中央研究所設計推進部 部長 2023年1月 当社経営企画部 部長 2024年3月 当社執行役員 2024年3月 当社経営企画部 担当 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社常務執行役員(現任) 2025年3月 当社開発・技術部門統括、製造部門 担当(現任)	(注)7	1,100
取締役常務執行役員 国内営業部門 担当	秋田 孝	1967年3月13日生	1993年9月 石井商事(株)退職 1993年9月 ホシザキ四国(株)入社 2018年12月 ホシザキ東海(株)代表取締役社長 2019年7月 当社執行役員 2019年12月 ホシザキ阪神(株)代表取締役社長 2023年1月 ホシザキ販売(株)常務執行役員 2025年3月 ホシザキ販売(株)取締役(現任) 2025年3月 ホシザキ販売(株)専務執行役員 2026年1月 ホシザキ販売(株)副社長執行役員(現任) 2026年1月 当社常務執行役員(現任) 2026年1月 当社国内営業部門 担当(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)7	5,100
取締役 (常勤監査等委員)	水谷 正	1965年5月1日生	2016年12月 三井住友信託銀行(株)退職 2017年1月 当社入社 2017年1月 当社総務部 部長 2019年3月 当社取締役総務部、グループ管理部 担当 兼 総務部 部長 2020年3月 当社取締役退任、執行役員総務部 担当 兼 総務部 部長 2021年2月 当社執行役員総務部 担当 2022年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)8	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1995年4月 公認会計士登録 1998年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長(現任) 2001年9月 税理士登録 2007年6月 (株)ラ・ヴィーダプランニング代表取締役(現任) 2015年6月 愛三工業(株)社外取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 日本空調サービス(株)社外取締役(現任)	(注)9	100
社外取締役 (監査等委員)	堀西 良美	1968年1月31日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 名古屋弁護士会入会 2004年12月 旭川弁護士会入会 2007年4月 愛知県弁護士会(旧 名古屋弁護士会)再入会 2009年11月 堀西経営法律事務所所長(現任) 2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官 2016年6月 (株)メニコン社外取締役(監査委員会委員)(現任) 2020年6月 同社社外取締役(報酬委員会委員長)(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 オークマ(株)社外取締役(現任)	(注)8	100
計					47,500

- (注) 1. 取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役友添雅直氏及び後藤昌彦氏、監査等委員である取締役柘植里恵氏及び堀西良美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役水谷正氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 水谷正氏、委員 柘植里恵氏、委員 堀西良美氏
7. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 2025年3月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
10. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役2名を選任する予定であります。なお、本選任については就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができることになっております。
補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数(株)
川島 雅巳 (1967年5月5日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室室長(現任)	8,300
鈴木 太刀雄 (1937年7月18日生)	1974年11月 (株)大洋電機製作所設立 代表取締役社長	-

(注) 鈴木太刀雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役であります。

11. 当社は、業務執行機能を強化し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営に携わる人材登用の機会の拡大により次世代経営層の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

2026年3月26日開催予定の定時株主総会終結時点の執行役員は以下のとおりとなる予定です。

氏名	担当
西口 史郎	取締役専務執行役員 海外事業 担当
関 隆一郎	取締役常務執行役員 経理部、海外グループ管理部 担当
丹鷲 俊一	取締役常務執行役員 開発・技術部門統括、製造部門 担当
秋田 孝	取締役常務執行役員 国内営業部門 担当
甲斐 照幸	執行役員 中国 担当
神谷 彰	執行役員 グローバル製造部 担当、兼 グローバル製造部 部長
佐々木 誠	執行役員 開発・技術部門 担当、兼 中央研究所 所長
丸山 文雄	執行役員 グローバル技術部 担当、兼 中央研究所 副所長、兼 グローバル技術部 部長
長島 一浩	執行役員 法務部、総務部 担当、兼 法務部 部長
古橋 英彦	執行役員 本社工場 担当、兼 本社工場 工場長
木村 順	執行役員 島根工場 担当、兼 島根工場 工場長
小川 真克	執行役員 情報システム部、BPR 担当
古神 和也	執行役員 法人営業 担当
古田 稔	執行役員 米州管理 担当
松田 知浩	執行役員 経営企画部 担当、兼 経営企画部 部長
山中 啓介	執行役員 欧州 担当

社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は4名であります。当社と友添雅直氏、後藤昌彦氏、柘植里恵氏及び堀西良美氏の間には、人的關係、資本的關係又は取引關係、その他利害關係はありません。

友添雅直氏は、(株)豊田自動織機社外監査役、笹徳印刷(株)社外取締役ですが、当社と2社の間に取引關係等はありません。

後藤昌彦氏は、(株)マキタ名誉会長ですが、当社と(株)マキタの間に取引關係等はありません。

柘植里恵氏は、柘植公認会計士事務所所長、(株)ラ・ヴィーダブランニング代表取締役、愛三工業(株)社外取締役、(株)十六フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)及び日本空調サービス(株)社外取締役ですが、当社と柘植公認会計士事務所並びに4社の間に取引關係等はありません。

堀西良美氏は、堀西経営法律事務所所長、(株)メニコン社外取締役及びオークマ(株)社外取締役ですが、当社と堀西経営法律事務所並びに2社の間に取引關係等はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、経営者として経営全般における豊富な経験と高い識見を有する人材を取締役(監査等委員である取締役を除く。)として選任し、弁護士や公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査等に活かし、客観的、中立的な立場から経営の監視を行うことができる人材を監査等委員である社外取締役として選任しております。社外取締役4名全員は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出をしております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準とし、取締役会の監督機能の充実や議論の活性化に資する人物を社外取締役として選任することとしております。

社外取締役（監査等委員）による監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2名の監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の会議を通じて常勤の監査等委員、内部統制部門との情報交換・連携を行うとともに、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人との定期的な打合わせを通じてそれらとの相互連携を高めております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要があるときは随時開催することとしております。当事業年度は合計14回開催し、決議事項19件、報告事項等62件を審議いたしました。

<p>決議事項等 19件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第80期監査方針・基本計画の決定 ・監査等委員である取締役の選任議案への同意 ・監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定（注）1 ・会計監査人の再任に関する審議（年2回）（注）2 ・会計監査人報酬への同意 ・監査等委員会補助者の成績評価への同意 ・内部統制システム構築の基本方針の有効性判断 ・監査等委員でない取締役の選任・報酬等に関する意見陳述権行使（注）3 ・「非保証業務の事前了解手続きに関する内規」の改訂（注）4 ・2026年度監査等委員会経費予算 ・監査等委員会の監査報告書の決定 他
<p>報告事項等 62件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類監査の結果報告（毎月） ・常勤監査等委員による実地監査結果報告（都度） ・内部監査室による監査の進捗状況等報告（四半期毎） ・会計監査人と常勤監査等委員との意見交換内容等の共有（四半期毎） ・監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換 ・IESBA（国際会計士倫理基準審議会）倫理規程に基づく事前了解審議結果 ・国内グループ「監査役連絡会」の開催と会議のテーマ（注）5 ・実地棚卸の状況報告（都度） ・業務執行部門への報告徴求事項に関する報告（都度） ・2025年度コンプライアンス研修計画概要報告 ・会計監査人による監査結果報告 他

- （注）1．当監査等委員会は、当社グループの状況等を踏まえた審議を適時適切に行うことが重要との考えから、常勤監査等委員を委員長に選定しております。
- 2．会計監査人の再任に関する審議は、非再任が適切と判断した場合を想定し、毎年11月に事前審議を行ったうえ、事業年度が終了した直後（毎年1月）に最終的な判断を監査等委員会で決定しております。
- 3．監査等委員でない取締役の選任・報酬等に関する意見陳述権の行使については、当該事業年度に開催された指名・報酬委員会における審議状況等に対する監査結果、日常監査における監査結果等を踏まえ、2月に開催した監査等委員会で審議いたしました。
- 4．IESBA（国際会計士倫理基準審議会）倫理規程に基づく事前了解は、監査等委員会での決議に基づき、常勤監査等委員が事前了解の可否を審議し、その後、最初に開催する監査等委員会で審議結果を報告することとしてまいりましたが、「非保証業務の事前了解手続きに関する内規」を改訂し、2026年1月1日より、一般的に自己レビュー等の独立性阻害要因への懸念がない業務で構成する「包括了解リスト」を定め、当該リストに該当する非保証業務に限り事前了解したものと取り扱う方法に変更いたしました。
- 5．国内グループ会社監査役との連携を強化するとともに、国内グループ会社監査役への研鑽機会の提供等を図るため、国内グループ会社の監査役が参加する監査役連絡会を、原則、毎年2回開催することとしており、当事業年度では、5月と10月に開催いたしました。

ロ．監査等委員会及び監査等委員の具体的な活動

監査等委員は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、取締役の職務執行を監視・監督するとともに、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の状況を監視しております。

また、常勤監査等委員は、経営会議その他の重要会議に出席し、入手した情報等を2名の社外取締役監査等委員（非常勤）に都度共有することで監査等委員間の情報格差等を解消し、監査等委員会としての監査等活動の実効性向上を図っております。

2名の社外取締役監査等委員は、指名・報酬委員会に委員として出席し、取締役・執行役員の指名・報酬に関する適切性を監視・監督しております。

なお、監査等委員会は、当事業年度における主要な監査テーマとして、コンプライアンス・リスク管理の適切性、内部通報制度の実効性、サステナブル経営状況、情報セキュリティへの取組状況の確認等を掲げ監査活動に取り組みました。活動概要とその結果は以下のとおりです。

主要な監査テーマ	活動概要等
コンプライアンス・リスク管理の適切性	毎月開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会に出席して当社グループにおけるコンプライアンス・リスク案件とその対応状況について説明を受け、必要に応じて確認、指摘等を行いました。 その結果、当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理を含む内部統制システムは相当であると認めました。
内部通報制度の実効性	内部通報窓口によせられた全ての内部通報事案について、その概要の報告を受けるとともに、その後の対応状況につきましても適宜報告を受け、必要に応じて確認、指摘等を行いました。 その結果、当社の内部通報制度は、実効的に運用され、通報事案への対応にも特段の問題はないと判断いたしました。
サステナブル経営状況	当社は、2025年度に女性管理職（課長相当職以上）人数を2020年度比4倍（50名）、女性役職者（係長相当職以上）人数を同1.5倍（300名）とするKPIを掲げており、その取組状況等を継続的に監視し、当該KPIを達成したことを確認いたしました。 また、2022年6月に設置したサステナビリティ委員会が開催され、取締役会は、当該委員会からの活動状況報告等を四半期毎に受け、サステナブル経営の取組状況を適切に監督していることを確認いたしました。
情報セキュリティへの取組状況	当社は、近年増加するサイバーセキュリティインシデントが経営に及ぼすリスクの重大性を認識しており、海外グループ会社を含めたグローバルITガバナンスの強化に取り組んでおります。 2025年度は、グローバルでのサイバーセキュリティ対策の見える化と危機意識の共有、並びに他社で発生したインシデントを踏まえたランサムウェア対策の強化等を進めていることを確認、情報セキュリティへの取組は適切になされていると判断いたしました。

八．個々の監査等委員の主要な会議への出席状況

		監査等委員会	取締役会	コンプライアンス・リスク管理委員会	経営会議	指名・報酬委員会
開催回数		14回	15回	12回	12回	8回
水谷 正 （常勤）	出席回数 （出席率）	14回 （100.0%）	15回 （100.0%）	12回 （100.0%）	12回 （100.0%）	- -
柘植里恵 （非常勤・社外）	出席回数 （出席率）	14回 （100.0%）	15回 （100.0%）	12回 （100.0%）	- -	7回 （87.5%）
堀西良美 （非常勤・社外）	出席回数 （出席率）	14回 （100.0%）	15回 （100.0%）	12回 （100.0%）	- -	8回 （100.0%）

二．会計監査人との連携

会議名・テーマ	実施時期	目的・概要
常勤監査等委員との意見交換	1月、5月、8月、11月	会計監査人から四半期ごとにレビュー結果等の報告を受けるとともに意見交換を行う。
監査結果概要報告	2月	前事業年度の監査結果について説明を受けるとともに監査報告書（会社法）を受領する。
監査計画の説明	12月	次事業年度の監査計画、監査時間、監査スケジュール計画等の説明を受ける。
会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知	2月、11月	会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関する以下の事項について説明を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項 ・監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項 ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項
監査上の主要な検討事項（KAM）	1月、4月、11月	KAMに関する情報共有を受けるとともに意見交換を行う。
三様監査の連携	2月、11月、12月	三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行う。
グループ会社往査への同行	6月、7月、10月、11月、12月	会計監査人によるグループ会社への往査に同行し、監査の適切性の確認等を行う。

ホ．内部監査室との連携

会議名・テーマ	実施時期	目的・概要
内部監査の進捗状況等報告	1月、5月、7月、10月	内部監査の進捗状況と結果の概要について、監査等委員会への報告を四半期毎に受ける。
内部監査実施報告	都度	内部監査実施結果に関する報告会に常勤監査等委員が同席し、内容を聴取する。
内部監査室室長との意見交換会	毎月1回	常勤監査等委員と内部監査室室長との意見交換会を適宜実施し、監査上の課題等の認識合わせを行う。
三様監査の連携（上記「二．」と重複記載）	2月、11月、12月	三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行う。

内部監査の状況

当社は、グループ全体を監査対象とする代表取締役社長直轄の組織として、室長1名を含む専任者7名からなる内部監査室を設置しております。

内部監査室は、内部監査規程及び内部監査基本計画書に従って、当社及び当社グループ会社を対象に、業務執行状況の適正性及び財務報告に係る内部統制の有効性を中心とした監査を実施しております。

内部監査の実効性確保・向上を図るため、内部監査室長から取締役会並びに監査等委員会等への複数の報告ラインを構築・運用しております。まず、内部監査の計画、実施状況及び結果については、代表取締役社長への随時報告、取締役会への定期報告、並びに監査等委員会への四半期報告を実施しております。代表取締役社長への随時報告には、原則、常勤監査等委員が同席し、デュアルレポーティングを実施しております。

会計監査人とは、三様監査の連携の他、適宜適切に意見交換を実施しております。また、内部統制部門とは定期的な打合わせを通じて、相互連携を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1989年以降

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥田 真樹
 指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 野衣
 指定有限責任社員 業務執行社員 西濱 大輔

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他34名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び効率性等を総合的に勘案のうえ、選定しております。
 なお、監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、会計監査人の品質管理、独立性、監査の有効性・実効性、コミュニケーションなど、14項目について評価を行っております。

第80期に関しては、2025年11月に事前評価を、2026年1月に最終評価を行いました。最終評価に際しては、監査等委員会が把握している通常の監査活動実績等のみならず、会計監査人から必要な報告を受けたほか、経理部へのヒアリング等も実施いたしました。

なお、監査等委員会は、第80期に関する評価を踏まえ、第81期につきましても現会計監査人を再任することが相当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	131	40	132	25
連結子会社	-	-	-	-
計	131	40	132	25

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は欧州サステナビリティ開示に関するアドバイザー業務等、当連結会計年度はリース基準改正に関するアドバイザー業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	23	-	6
連結子会社	271	97	316	41
計	271	121	316	48

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

八．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、経理部からの情報提供等を踏まえ検討の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査見積時間と時間当たり単価の適切性並びに推移を検証し、また会計監査人の職務遂行状況等も踏まえて検討した結果、会計監査人の報酬額等は、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行する上で合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下（４）においては「取締役」といいます。）の報酬については、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬に関する方針

当社の基本報酬（固定報酬）は、役員としての責任を果たすために求められる資質・能力に対し、役位に応じた固定額を毎月、金銭報酬として支給することとしております。

ロ．業績連動報酬等に関する方針

当社の変動報酬（業績連動報酬）は、全社最適を志向し、業績目標達成と持続的な企業価値向上を促すことを目的とするものです。前期の連結営業利益、取締役担当範囲に応じた重要目標、その他個別目標について、中期経営目標と整合性のとれた業績指標とし、これらの達成度に応じて変動的に金銭報酬を支給することとしております。なお、当社では「変動報酬の固定報酬化」スキームを採用しており、上記～の達成度を踏まえ、毎月、金銭報酬として支給することとしております。

ハ．非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、取締役の役位・役割に基づき、譲渡制限付株式報酬を決定し、毎年一定時期にこれを支給することとしております。なお、非居住者である取締役に対しては、当社株価等に連動した金銭による代替報酬を支給することとしております。

ニ．報酬等の割合に関する方針

当社の各取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「変動報酬（業績連動報酬）」、「譲渡制限付株式報酬等（非金銭報酬）」から構成されております。その構成割合は、代表取締役社長は概ね5：2：3、その他取締役は概ね6：2：2としております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

ホ．報酬等の決定の委任に関する方針

取締役会は、代表取締役社長である小林靖浩氏に対し個人別報酬の決定を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ規程に基づき各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役が3分の2を占め、かつ委員長を務める任意の指名・報酬委員会の答申を受けることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)(社外 取締役を除く)	293	156	85	51	-	8
取締役(監査等委員)(社外取締 役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外取締役	33	33	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、11名です。また、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のために別途支給する報酬限度額は、2018年3月28日開催の第72期定時株主総会の決議による年額1億5千万円以内(発行又は処分する当社普通株式の総数は、年15,000株以内(2022年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、年30,000株以内))であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、10名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
4. 2018年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。この決議に基づき、当事業年度において退任した取締役1名に対して19百万円を退職慰労金として支給しております。なお、当該退職慰労金は上記の報酬等の総額には含まれておりません。
5. 変動報酬は、「連結営業利益目標額」を共通評価項目とし、それに加え、担当業務に即して取締役毎に設定した評価項目の達成状況等に応じて代表取締役社長が決定した9段階の最終評価に基づく「業績等変動率(上限値200%、下限値0%)」を、役位別に設定した「支給中央値」に乗じた額を支給しております。
6. 個々の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て最終決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、取引関係の維持・強化等を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有いたしません。

保有する場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等を保有目的とし、毎年、取締役会において、個別の株式について保有の適否を検証します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	1,186
非上場株式以外の株式	9	1,353

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	(株)吉野家ホールディングス 取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）名古屋銀行	219,000	73,000	（保有目的、業務提携等の概要） 地域に密着した銀行として、金融取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注） （増加理由）株式分割によるもの	有
	953	469		
（株）コマダホールディングス	47,400	47,400	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	143	134		
（株）ドトール・日レスホールディングス	30,000	30,000	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	77	70		
ワタミ（株）	80,000	80,000	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	77	77		
（株）吉野家ホールディングス	8,573	8,137	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注） （増加理由） 取引先持株会による定期買付	無
	26	25		
イオン九州（株）	7,500	7,500	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	22	21		
（株）ヴィア・ホールディングス	200,000	200,000	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	21	26		
チムニー（株）	13,500	13,500	（保有目的、業務提携等の概要） 当社グループの製品の販売先であり、厨房づくりに貢献する等、営業取引関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）（注）	無
	16	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハチバン	4,000	4,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの製品の販売先であり、厨 房づくりに貢献する等、営業取引関係の 維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	13	13		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性について、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等を保有目的とし、毎年、取締役会において、個別の株式について保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,035	177,089
受取手形、売掛金及び契約資産	2 70,253	2 76,736
商品及び製品	31,015	35,459
仕掛品	8,694	8,256
原材料及び貯蔵品	29,455	37,218
その他	13,320	9,825
貸倒引当金	1,466	2,273
流動資産合計	390,307	342,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,476	78,570
減価償却累計額	35,695	37,630
建物及び構築物（純額）	33,780	40,939
機械装置及び運搬具	47,344	52,551
減価償却累計額	35,217	37,627
機械装置及び運搬具（純額）	12,126	14,924
工具、器具及び備品	29,411	30,209
減価償却累計額	25,480	26,279
工具、器具及び備品（純額）	3,930	3,929
土地	18,958	19,242
リース資産	6,700	10,037
減価償却累計額	2,734	4,255
リース資産（純額）	3,966	5,781
建設仮勘定	7,735	6,811
有形固定資産合計	80,498	91,630
無形固定資産		
のれん	18,958	76,352
その他	24,881	24,725
無形固定資産合計	43,839	101,077
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,272	1 16,712
繰延税金資産	10,314	12,155
長期預金	9,397	7,916
その他	2,240	4,071
貸倒引当金	231	230
投資その他の資産合計	32,993	40,624
固定資産合計	157,331	233,332
資産合計	547,638	575,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,252	36,255
短期借入金	4,901	6,390
未払法人税等	6,750	5,787
契約負債	42,131	44,276
賞与引当金	4,526	4,994
製品保証引当金	4,044	4,602
その他	31,315	33,292
流動負債合計	129,923	135,598
固定負債		
繰延税金負債	10,947	13,349
役員退職慰労引当金	272	297
退職給付に係る負債	18,460	6,580
製品保証引当金	2,027	2,312
その他	3,192	3,593
固定負債合計	34,900	26,133
負債合計	164,823	161,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,138	8,138
資本剰余金	14,660	14,559
利益剰余金	295,327	317,873
自己株式	14,514	18,527
株主資本合計	303,611	322,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253	599
為替換算調整勘定	57,863	65,636
退職給付に係る調整累計額	1,951	4,329
その他の包括利益累計額合計	60,068	70,565
非支配株主持分	19,134	21,306
純資産合計	382,815	413,914
負債純資産合計	547,638	575,646

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	445,495	485,890
売上原価	2 279,046	2 304,449
売上総利益	166,449	181,441
販売費及び一般管理費	1, 2 115,398	1, 2 129,508
営業利益	51,050	51,932
営業外収益		
受取利息	5,023	3,837
為替差益	1,911	46
持分法による投資利益	250	350
正味貨幣持高に係る利得	809	2,149
その他	891	1,174
営業外収益合計	8,886	7,559
営業外費用		
支払利息	1,706	1,732
その他	836	1,453
営業外費用合計	2,542	3,185
経常利益	57,394	56,305
特別利益		
投資有価証券売却益	97	54
固定資産売却益	3 36	3 73
特別利益合計	134	127
特別損失		
固定資産廃棄損	4 50	4 40
減損損失	-	5 136
段階取得に係る差損	2,550	-
その他	64	7
特別損失合計	2,665	183
税金等調整前当期純利益	54,863	56,249
法人税、住民税及び事業税	17,490	15,969
法人税等調整額	11	1,551
法人税等合計	17,479	17,521
当期純利益	37,383	38,728
非支配株主に帰属する当期純利益	447	579
親会社株主に帰属する当期純利益	36,936	38,148

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	37,383	38,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	346
為替換算調整勘定	25,223	5,382
退職給付に係る調整額	3,185	2,377
持分法適用会社に対する持分相当額	209	151
その他の包括利益合計	28,655	7,955
包括利益	66,039	46,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,983	48,645
非支配株主に係る包括利益	55	1,961

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,098	14,620	274,766	8	297,476
当期変動額					
新株の発行	40	40			80
剰余金の配当			15,881		15,881
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,936		36,936
自己株式の取得				14,505	14,505
その他			494		494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	40	40	20,561	14,505	6,135
当期末残高	8,138	14,660	295,327	14,514	303,611

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	216	32,038	1,233	31,021	4,439	332,937
当期変動額						
新株の発行						80
剰余金の配当						15,881
親会社株主に帰属する 当期純利益						36,936
自己株式の取得						14,505
その他						494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	25,825	3,185	29,047	14,694	43,742
当期変動額合計	36	25,825	3,185	29,047	14,694	49,877
当期末残高	253	57,863	1,951	60,068	19,134	382,815

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,138	14,660	295,327	14,514	303,611
当期変動額					
剰余金の配当			15,603		15,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,148		38,148
自己株式の取得				5,494	5,494
自己株式の処分		95		1,480	1,385
その他		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	101	22,545	4,013	18,431
当期末残高	8,138	14,559	317,873	18,527	322,042

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	253	57,863	1,951	60,068	19,134	382,815
当期変動額						
剰余金の配当						15,603
親会社株主に帰属する 当期純利益						38,148
自己株式の取得						5,494
自己株式の処分						1,385
その他						5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	346	7,772	2,377	10,496	2,172	12,668
当期変動額合計	346	7,772	2,377	10,496	2,172	31,099
当期末残高	599	65,636	4,329	70,565	21,306	413,914

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,863	56,249
減価償却費	10,265	11,448
減損損失	-	136
のれん償却額	1,300	3,074
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,019	614
退職給付信託の設定額	-	8,650
製品保証引当金の増減額(は減少)	688	680
賞与引当金の増減額(は減少)	532	339
貸倒引当金の増減額(は減少)	542	730
受取利息及び受取配当金	5,050	3,879
支払利息	1,706	1,732
段階取得に係る差損益(は益)	2,550	-
正味貨幣持高に関する利得又は損失(は利得)	809	2,149
持分法による投資損益(は益)	250	350
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,080	5,680
棚卸資産の増減額(は増加)	4,037	8,963
仕入債務の増減額(は減少)	806	1,351
未払金の増減額(は減少)	447	421
未払費用の増減額(は減少)	1,513	876
契約負債の増減額(は減少)	3,395	1,872
未払消費税等の増減額(は減少)	662	294
その他	1,156	213
小計	61,584	46,643
利息及び配当金の受取額	5,375	3,880
利息の支払額	1,717	1,797
法人税等の支払額	17,898	18,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,344	30,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32,888	13,783
定期預金の払戻による収入	27,275	22,143
有形固定資産の取得による支出	9,531	8,865
有形固定資産の売却による収入	82	304
無形固定資産の取得による支出	1,136	2,192
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	12,311	10,238
投資有価証券の売却による収入	6,928	6,960
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	15,536	² 64,254
長期前払費用の取得による支出	276	2,652
事業譲受による支出	-	3,458
その他	22	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,373	75,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,409	1,085
長期借入金の返済による支出	1,631	244
リース債務の返済による支出	595	527
自己株式の処分による収入	-	1,385
自己株式の取得による支出	14,505	5,494
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	5,684	5,684
配当金の支払額	15,874	15,607
非支配株主への配当金の支払額	67	1,167
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	-	774
非支配株主からの払込みによる収入	-	644
その他	402	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,171	15,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,252	1,974
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,947	58,380
超インフレによる影響額	2,266	3,430
現金及び現金同等物の期首残高	227,072	214,391
現金及び現金同等物の期末残高	1 214,391	1 159,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称

ホシザキ販売(株)、ホシザキ東京(株)、ホシザキ東海(株)、ホシザキ京阪(株)、HOSHIZAKI AMERICA, INC.及び
Western Refrigeration Private Limited

当連結会計年度において、ASIA REFRIGERATION INDUSTRY JOINT STOCK COMPANY、Structural Concepts Corporation、SC Holding Corp.、SC Real Estate Holdings, LLCの株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。また、SERVICIOS LANCERMEX S.A. DE C.V.は清算終了し、星崎冷熱機械(上海)有限公司は星崎商厨智造(蘇州)有限公司に経営統合されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Haikawa Industries Private Limited.及び星崎冷熱機械(上海)有限公司

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

Fogel Company Inc.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

Haikawa Industries Private Limited.及び星崎冷熱機械(上海)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり、事業年度の異なる会社については、9月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 評価基準 主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 評価方法

商品 主として個別法

製品・仕掛品 主として総平均法

原材料・貯蔵品 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。

その他

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はフードサービス機器の製造、販売及び保守サービスを主な事業内容としております。

・商品、製品の販売及び設置工事等

商品、製品の販売（請負工事を除く）について、商品、製品又は設置工事の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点で、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。設置工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

一方、請負工事について、工事全体を単一の履行義務として識別し、進捗度に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、商品又は製品のメンテナンスを実施するサービスの提供を履行義務として識別しております。保守サービスの提供については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10～18年間の均等償却によっております。

なお、米国の連結子会社で発生したのれんについては、米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理(ASU第2014-02号)及び実務対応報告第18号に準拠して、10年間にわたる均等償却としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん及び無形資産	40,818	97,078

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんに76,352百万円、無形固定資産その他に20,725百万円計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれん及び無形資産について減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合、のれん及び無形資産を含む資産グループにつき、適用される会計基準に従って減損損失の認識の要否を判断しており、関連する将来キャッシュ・フローを見積っております。

将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、各国の経済状態、投資先が属する経済圏の市場成長率、属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

見積りにおいて用いた仮定について、投資先の事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた36,217百万円は、「短期借入金」4,901百万円、「その他」31,315百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の引当金」に含めていた「賞与引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示していた4,526百万円は、「賞与引当金」4,526百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産廃棄損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた115百万円は、「固定資産廃棄損」50百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた104百万円は、「有形固定資産の売却による収入」82百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた469百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」67百万円、「その他」402百万円として組み替えております。

(追加情報)

(超インフレ経済下における会計処理)

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	4,834百万円	9,477百万円

2. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、連結会計年度末の期末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	426百万円	525百万円

3. 偶発債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
Haikawa Industries Private Limited	385百万円	363百万円

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏他が、その全額を補償する契約を結んでおります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	37,014百万円	40,582百万円
賞与・賞与引当金繰入額	10,719	12,177
退職給付費用	2,207	1,968
役員退職慰労引当金繰入額	46	45
支払サービス料・製品保証引当金繰入額	4,361	4,031

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	5,621百万円	5,961百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	18	34
工具、器具及び備品	4	13
無形固定資産(その他)	11	25
計	36	73

4. 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	25百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	16	26
工具、器具及び備品	8	6
無形固定資産(その他)	0	0
計	50	40

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
ホシザキ東海株式会社岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して、主として工場別又は事業会社別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるホシザキ東海株式会社は、同社岐阜支店を移転する意思決定を行ったため、同社岐阜支店に係る土地、建物及び構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失136百万円を計上しました。その内訳は、土地118百万円、建物及び構築物17百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	496百万円
組替調整額	12	-
法人税等及び税効果調整前	52	496
法人税等及び税効果額	15	149
その他有価証券評価差額金	36	346
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,233	5,382
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,279	3,462
組替調整額	518	176
法人税等及び税効果調整前	4,797	3,639
法人税等及び税効果額	1,611	1,261
退職給付に係る調整額	3,185	2,377
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	209	151
その他の包括利益合計	28,664	7,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	144,875,900	14,200	-	144,890,100

(注) 発行済株式の総数の増加14,200株は、新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,182	2,624,918	-	2,628,100

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 2024年11月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、2025年1月31日に取得を終了いたしました。なお、当該日における自己株式の株式数は3,556,800株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	9,416百万円	65円	2023年12月31日	2024年3月6日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	6,464百万円	45円	2024年6月30日	2024年9月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	8,535百万円	利益剰余金	60円	2024年12月31日	2025年3月6日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	144,890,100	-	-	144,890,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,628,100	929,140	263,355	3,293,885

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得928,700株、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加420株及び単元未満株式の買取り20株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分248,955株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分14,400株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	8,535百万円	60円	2024年12月31日	2025年3月6日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	7,067百万円	50円	2025年6月30日	2025年9月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	9,203百万円	利益剰余金	65円	2025年12月31日	2026年3月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	239,035百万円	177,089百万円
現金及び預金勘定に含まれる預入 期間が3か月を超える定期預金	24,643	17,647
現金及び現金同等物	214,391	159,442

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにStructural Concepts Corporation(以下、SCC)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSCC株式の取得原価とSCC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,964百万円
固定資産	7,127
のれん	54,040
流動負債	11,033
SCC株式の取得価額	56,099
取得に伴う借入金の返済	8,472
SCCの現金及び現金同等物	1,501
差引：SCC取得のための支出	63,070

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	441	434
1年超	608	415
合計	1,049	850

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算差額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また一部外貨建のものについては、為替リスクに晒されておりますが、経理規程に沿って得意先別に記録し、残高を管理し、経理部への報告体制を確立することでリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期預金は、主に地震発生時の流動性確保のため、大規模の地震発生時に特約金として一定額の資金が支払われる地震プロテクション内包預金を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,244	5,251	7
長期預金	9,397	8,813	583

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額6,027百万円)は、「投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	239,035	-
受取手形、売掛金及び契約資産	70,253	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(1) 国債・地方債等	-	-
(2) 社債	3,165	888
(3) その他	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
長期預金	-	9,397
合計	312,453	10,285

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	6,037	6,037	0
長期預金	7,916	7,528	387

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額10,674百万円)は、「投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	177,089	-
受取手形、売掛金及び契約資産	76,736	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(1) 国債・地方債等	-	-
(2) 社債	2,256	802
(3) その他	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの		
長期預金	-	7,916
合計	256,082	8,718

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	855	-	-	855
投資信託	335	-	-	335
資産計	1,190	-	-	1,190

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,353	-	-	1,353
投資信託	1,625	-	-	1,625
資産計	2,978	-	-	2,978

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	4,060	-	4,060
長期預金	-	8,813	-	8,813
資産計	-	12,873	-	12,873

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,058	-	3,058
長期預金	-	7,528	-	7,528
資産計	-	10,587	-	10,587

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社グループが保有している社債は第三者から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,004	2,016	11
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,004	2,016	11
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,048	2,044	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,048	2,044	4
合計		4,053	4,060	7

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,466	1,469	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,466	1,469	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,592	1,588	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,592	1,588	3
合計		3,058	3,058	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	777	391	386
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	335	335	0
	小計	1,112	726	386
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	101	23
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77	101	23
合計		1,190	827	363

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,275	392	883
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,625	1,619	6
	小計	2,901	2,011	889
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	101	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77	101	24
合計		2,978	2,113	865

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	6,910	85	-
合計	6,928	97	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	6,960	54	-
合計	6,960	54	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、当社におきましては退職給付信託を設けております。

一部の海外子会社におきましても確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	39,348百万円	37,040百万円
連結の範囲の変更に伴う増減額	723	-
勤務費用	2,777	2,317
利息費用	253	709
数理計算上の差異の発生額	3,964	3,141
退職給付の支払額	2,100	2,209
IAS第29号適用による影響	-	176
その他	3	10
退職給付債務の期末残高	37,040	34,529

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	17,897百万円	18,580百万円
期待運用収益	441	565
数理計算上の差異の発生額	314	320
事業主からの拠出額	657	665
退職給付信託の設定額	-	8,650
退職給付の支払額	804	860
その他	74	28
年金資産の期末残高	18,580	27,949

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,554百万円	34,103百万円
年金資産	18,580	27,949
	17,974	6,154
非積立型制度の退職給付債務	486	426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,460	6,580
退職給付に係る負債	18,460	6,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,460	6,580

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	2,777百万円	2,317百万円
利息費用	253	709
期待運用収益	441	565
数理計算上の差異の費用処理額	518	176
確定給付制度に係る退職給付費用	3,107	2,638

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	4,797百万円	3,639百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,950百万円	6,590百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	17%	32%
株式	29	25
現金及び預金	5	11
その他	49	32
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6.0%、当連結会計年度35.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	主に1.5%	主に2.5%
長期期待運用収益率	主に2.5	主に2.5
予想昇給率	主に2.4	主に2.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,537百万円、当連結会計年度1,862百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,220百万円	1,307百万円
賞与引当金	1,050	1,102
役員退職慰労引当金	91	98
退職給付に係る負債	7,579	6,651
製品保証引当金	1,414	1,601
有形固定資産	1,501	1,330
無形固定資産	1,186	3,326
未払金及び未払費用	2,774	1,644
投資有価証券	4	4
IAS第29号適用による影響	1,207	1,589
その他	520	1,775
繰延税金資産小計	18,551	20,433
評価性引当額	931	912
繰延税金資産合計	17,620	19,520
繰延税金負債		
買収による時価評価差額	8,907	8,958
有形固定資産	1,386	2,444
無形固定資産	2,208	2,315
その他有価証券評価差額金	109	259
海外関係会社の未分配利益	3,177	3,556
関係会社株式売却に係る税効果	486	486
IAS第29号適用による影響	1,625	2,120
その他	350	571
繰延税金負債合計	18,253	20,713
繰延税金資産の純額	632	1,193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.20%	30.20%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.13
住民税均等割	0.17	0.16
当社と子会社の実効税率の差異	3.20	1.37
当期と翌期以降の実効税率の差異	0.51	0.47
評価性引当額	0.26	0.39
試験研究費等の税額控除額	2.39	2.02
海外関係会社の未分配利益	3.54	0.67
のれん償却額	0.63	1.25
段階取得に係る差損	1.39	-
IAS第29号適用による影響	0.10	1.04
移転価格税制関連	0.19	0.37
その他	0.94	1.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.90	31.15

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.20%から31.10%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な処理の確定）

2024年5月29日に取得したTECHNOLUX EQUIPMENT AND SUPPLY CORPORATION及びHKR EQUIPMENT CORPORATIONとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額9,355百万円は、会計処理の確定により5,411百万円減少し、3,944百万円となっております。のれんの減少は無形固定資産その他が9,549百万円、流動負債その他が1,332百万円、固定負債その他が2,387百万円、非支配株主持分が418百万円それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度末の無形固定資産その他が8,895百万円、流動負債その他が1,332百万円、固定負債その他が2,223百万円、非支配株主持分が380百万円それぞれ増加し、のれんが5,201百万円、利益剰余金が234百万円、為替換算調整勘定が8百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益が428百万円、経常利益が428百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が234百万円減少しております。

（株式の取得による企業結合）

当社は、2025年6月12日、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく取締役会の書面決議にて、当社の連結子会社であるHoshizaki USA Holdings, Inc.を通じて、Structural Concepts Corporation（本社所在地：米国ミシガン州ノートン・ショアーズ、以下「SCC」という。）の親会社であるSC Holding Corp.の買収を決定し、2025年7月31日付で全株式を取得、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

- イ 被取得企業の名称：Structural Concepts Corporation
事業の内容：食品ショーケースの製造及び販売
- ロ 被取得企業の名称：SC Holding Corp.
事業の内容：持株会社（SCCの完全親会社）
- ハ 被取得企業の名称：SC Real Estate Holdings, LLC
事業の内容：SCCの事業用不動産管理会社

（2）企業結合を行った主な理由

SCCは、米国ミシガン州に製造、販売拠点を有する食品ショーケースメーカーであり高品質の製品を開発・生産する技術力を有し、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、カフェ及びレストランをはじめとする幅広い業種の顧客に対し、食品陳列用ショーケース等を主に米国内で販売している収益性及び成長性に優れた企業です。

今回SCCを買収することで、当社が現在米国地域で有している商品ラインナップが大幅に拡充されることで、より広い顧客層への販売が期待できるとともに、生産部材の共同購入やサービスネットワークの共有その他幅広いシナジー効果が期待できます。

（3）企業結合日

- 2025年7月31日（株式取得日）
- 2025年9月30日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする「逆三角合併」による株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%（内、間接所有100%）

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 2025年10月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	56,099百万円
取得原価		56,099百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	560百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

54,040百万円

のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- (2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

のれんに係る米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理（ASU第2014-02号）及び実務対応報告第18号に準拠して、10年間にわたる均等償却を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,964百万円
固定資産	7,127
資産合計	13,092
流動負債	11,033
固定負債	0
負債合計	11,033

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	17,540百万円
営業利益	2,237
経常利益	2,270
税金等調整前当期純利益	2,270
親会社株主に帰属する当期純利益	2,557
1株当たり当期純利益	18.07円

- (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

- (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	46,508	63,469
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,469	69,520
契約資産（期首残高）	5,517	6,783
契約資産（期末残高）	6,783	7,215
契約負債（期首残高）	35,959	42,131
契約負債（期末残高）	42,131	44,276

契約資産は主に、商品、製品又は設置工事の提供、請負工事について、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、保守契約に関わる対価のうち、未経過期間に対するものであります。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、11,713百万円であります。また、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、15,426百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該残存履行義務について、今後1年から6年の間で期間の経過に応じて履行義務が充足される都度、収益を認識することを見込んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,252	6,297
1年超2年以内	5,531	5,796
2年超3年以内	4,562	4,924
3年超4年以内	3,558	3,755
4年超	3,742	4,667
合計	22,646	25,442

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、フードサービス機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては各現地法人がそれぞれ担当し、当社が中心となって各々の戦略の立案、事業活動の管理をしております。

従って、当社グループは、エリア等を基軸に各法人を集約した「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

具体的には、日本セグメントには当社及び国内子会社を、米州セグメントには、HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. (米国)とHOSHIZAKI AMERICA, INC.、LANCER CORPORATIONを含むその子会社、欧州セグメントには、Hoshizaki Europe Holdings B.V. (オランダ)とOztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi (トルコ)を含むその子会社、アジアセグメントは、HOSHIZAKI SOUTHEAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (シンガポール)、星崎(中国)投資有限公司(中国)及びそれぞれの子会社、Western Refrigeration Private Limited (インド)等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
製氷機	19,294	40,612	21,082	6,101	87,090	-	87,090
冷蔵庫	54,460	9,035	7,761	46,178	117,435	-	117,435
食器洗浄機	16,267	9,912	3,648	334	30,162	-	30,162
ディスペンサ	5,923	31,733	40	1,028	38,725	-	38,725
他社仕入商品	38,935	1,055	-	6,017	46,008	-	46,008
保守・修理	48,710	12,600	1,993	3,714	67,018	-	67,018
その他	33,444	2,722	18,512	3,925	58,604	-	58,604
顧客との契約から 生じる収益	217,035	107,671	53,039	67,298	445,045	-	445,045
その他の収益	449	-	-	-	449	-	449
外部顧客への売上高	217,485	107,671	53,039	67,298	445,495	-	445,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,810	661	2,036	1,922	12,431	12,431	-
計	225,296	108,333	55,076	69,221	457,926	12,431	445,495
セグメント利益	28,729	11,306	3,219	11,548	54,802	3,751	51,050
セグメント資産	314,267	150,909	78,383	82,372	625,933	78,295	547,638
その他の項目							
減価償却費	2,450	2,228	829	1,224	6,732	3,532	10,265
持分法適用会社への投資額	-	4,834	-	-	4,834	-	4,834
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,139	5,114	2,697	1,908	13,860	-	13,860

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3,751百万円には、のれんの償却額 1,245百万円、無形固定資産等の償却額 2,624百万円、棚卸資産の調整額75百万円、その他セグメント間取引の調整等42百万円が含まれております。
2. セグメント資産の調整額 78,295百万円は、主のにれん等の未償却残高及びセグメント間取引の調整であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額3,532百万円は、報告セグメントに配分していない無形固定資産の償却費等であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
5. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、セグメント利益については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(参考情報)

セグメント利益を基に計算される報告セグメントごとの調整後営業利益は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	欧州	アジア		
企業結合に係る投資差額償却費 等を含めたセグメント利益	28,595	11,306	260	10,771	117	51,050
企業結合に係る投資差額償却費	133	-	2,430	777	-	3,341
超インフレ会計による影響額	-	-	3,508	-	-	3,508
調整後営業利益	28,729	11,306	6,199	11,548	117	57,901

(注) 「企業結合に係る投資差額償却費等を含めたセグメント利益」は、セグメント利益の調整額に含まれているのれんの償却額及び無形固定資産等の償却額を各セグメントに含めたものです。
 なお、「超インフレ会計による影響額」には、トルコの連結子会社におけるのれん及び無形固定資産等の償却費に係る超インフレ会計の影響額を含めております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
製氷機	20,424	41,200	22,319	6,783	90,727	-	90,727
冷蔵庫	58,079	18,609	8,291	51,647	136,627	-	136,627
食器洗浄機	17,676	12,107	4,549	383	34,716	-	34,716
ディスペンサ	5,934	34,664	-	868	41,466	-	41,466
他社仕入商品	38,398	895	-	10,267	49,561	-	49,561
保守・修理	51,366	10,866	2,656	6,193	71,083	-	71,083
その他	34,387	2,839	19,831	4,176	61,234	-	61,234
顧客との契約から 生じる収益	226,267	121,183	57,648	80,319	485,419	-	485,419
その他の収益	471	-	-	-	471	-	471
外部顧客への売上高	226,739	121,183	57,648	80,319	485,890	-	485,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,385	730	1,479	1,399	10,995	10,995	-
計	234,125	121,913	59,127	81,719	496,885	10,995	485,890
セグメント利益	30,404	11,006	1,461	14,430	57,302	5,370	51,932
セグメント資産	320,080	130,034	78,085	90,305	618,506	42,860	575,646
その他の項目							
減価償却費	2,831	2,662	939	1,391	7,824	3,623	11,448
持分法適用会社への投資額	-	9,477	-	-	9,477	-	9,477
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,357	5,338	2,536	2,619	13,851	-	13,851

(注)1. セグメント利益の調整額 5,370百万円には、のれんの償却額 2,831百万円、無形固定資産等の償却額 2,665百万円、棚卸資産の調整額91百万円、その他セグメント間取引の調整等35百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額 42,860百万円は、主にのれん等の未償却残高及びセグメント間取引の調整であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額3,623百万円は、報告セグメントに配分していない無形固定資産の償却費等であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(参考情報)

セグメント利益を基に計算される報告セグメントごとの調整後営業利益は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	欧州	アジア		
企業結合に係る投資差額償却費 等を含めたセグメント利益又は 損失()	30,276	9,648	1,517	13,396	127	51,932
企業結合に係る投資差額償却費	127	1,358	2,150	1,033	-	4,669
超インフレ会計による影響額	-	-	4,493	-	-	4,493
調整後営業利益	30,404	11,006	5,126	14,430	127	61,094

(注) 「企業結合に係る投資差額償却費等を含めたセグメント利益又は損失」は、セグメント利益の調整額に含まれているのれんの償却額及び無形固定資産等の償却額を各セグメントに含めたものです。
 なお、「超インフレ会計による影響額」には、トルコの連結子会社におけるのれん及び無形固定資産等の償却費に係る超インフレ会計の影響額を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製氷機	冷蔵庫	食器洗淨機	デイス ペンサ	他社仕入 商品	保守・ 修理	その他	合計
外部顧客への売上高	87,090	117,435	30,162	38,725	46,008	67,018	59,053	445,495

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州			その他の地域	合計
	計	米国	その他		
217,565	98,891	87,803	11,088	129,037	445,495

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州			その他の地域			合計
	計	米国	その他	計	トルコ	その他	
30,059	15,039	12,510	2,529	35,399	20,359	15,040	80,498

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製氷機	冷蔵庫	食器洗淨機	デイス ペンサ	他社仕入 商品	保守・ 修理	その他	合計
外部顧客への売上高	90,727	136,627	34,716	41,466	49,561	71,083	61,706	485,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州			その他の地域	合計
	計	米国	その他		
226,888	111,511	104,807	6,703	147,490	485,890

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州			その他の地域			合計
	計	米国	その他	計	トルコ	その他	
29,451	21,713	20,587	1,126	40,465	21,403	19,061	91,630

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	136	-	-	-	-	136

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	55	-	-	1,245	1,300
当期末残高	-	100	-	-	18,858	18,958

（注）「全社・消去」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	10	232	-	-	2,831	3,074
当期末残高	134	1,706	-	-	74,511	76,352

（注）「全社・消去」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小林 靖浩	(被所有) 直接 0.01%	当社代表取 締役社長	金銭報酬債権 の現物出資	23	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小林 靖浩	(被所有) 直接 0.02%	当社代表取 締役社長	金銭報酬債権 の現物出資	26	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,556.41円	2,772.73円
1株当たり当期純利益	256.86円	269.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,936	38,148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,936	38,148
期中平均株式数(千株)	143,799	141,470

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の資本政策に則り、中長期的な利益成長を見据えた成長投資、及び現状のキャッシュポジションなどを勘案し、株主還元の充実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

8,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.6%)

株式の取得価額の総額

30,000百万円(上限)

取得期間

2026年2月17日～2026年11月30日

取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,667	6,249	19.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234	140	4.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,238	1,387	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	137	13	8.3	2027年～2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,777	2,992	-	2027年～2050年
合計	9,054	10,782	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 短期借入金の子会社はOztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiです。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10	2	-	-	-
リース債務	1,190	744	427	222	406

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	238,528	485,890
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	31,908	56,249
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	21,944	38,148
1株当たり中間(当期)純利益(円)	155.12	269.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,191	44,336
売掛金	1 13,086	1 12,786
商品及び製品	5,565	5,354
仕掛品	1,602	1,687
原材料及び貯蔵品	4,468	4,798
前払費用	550	991
その他	1 7,743	1 1,873
流動資産合計	81,208	71,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,843	3,601
構築物	141	147
機械及び装置	1,826	2,103
車両運搬具	29	94
工具、器具及び備品	625	579
土地	5,044	5,044
リース資産	912	812
建設仮勘定	1,529	1,598
有形固定資産合計	13,952	13,982
無形固定資産		
ソフトウェア	262	1,008
のれん	-	134
その他	591	66
無形固定資産合計	854	1,208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,041	2,539
関係会社株式	124,403	145,272
出資金	22	22
関係会社出資金	4,764	4,764
従業員に対する長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	260	-
長期前払費用	5	1,236
前払年金費用	60	36
繰延税金資産	2,217	2,133
長期預金	7,909	7,828
その他	163	139
投資その他の資産合計	141,848	163,973
固定資産合計	156,654	179,165
資産合計	237,862	250,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	8,091	6,146
買掛金	14,015	13,926
関係会社短期借入金	83,251	93,998
リース債務	109	109
未払金	12,517	12,322
未払費用	354	359
未払法人税等	2,289	1,854
前受金	72	69
預り金	1406	1400
前受収益	13	22
賞与引当金	646	640
製品保証引当金	707	550
その他	395	842
流動負債合計	102,870	111,244
固定負債		
リース債務	884	774
退職給付引当金	2,899	1,616
その他	187	1164
固定負債合計	3,871	2,555
負債合計	106,741	113,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,138	8,138
資本剰余金		
資本準備金	5,969	5,969
その他資本剰余金	8,691	8,595
資本剰余金合計	14,660	14,564
利益剰余金		
利益準備金	850	850
その他利益剰余金		
別途積立金	87,084	87,084
繰越利益剰余金	34,649	44,485
利益剰余金合計	122,583	132,420
自己株式	14,514	18,527
株主資本合計	130,868	136,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253	599
評価・換算差額等合計	253	599
純資産合計	131,121	137,195
負債純資産合計	237,862	250,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 80,092	1 82,625
売上原価	1 55,455	1 57,593
売上総利益	24,636	25,032
販売費及び一般管理費	1, 2 12,424	1, 2 12,305
営業利益	12,212	12,727
営業外収益		
受取配当金	1 956	1 16,477
その他	1 3,401	1 720
営業外収益合計	4,357	17,197
営業外費用		
支払利息	1 31	1 151
支払手数料	153	65
支払補償費	-	176
その他	1 67	1 50
営業外費用合計	252	444
経常利益	16,318	29,479
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	12	-
関係会社株式売却益	1,174	-
特別利益合計	1,187	0
特別損失		
固定資産廃棄損	3 18	3 18
投資有価証券評価損	7	-
その他	-	1
特別損失合計	25	20
税引前当期純利益	17,480	29,459
法人税、住民税及び事業税	4,075	4,086
法人税等調整額	85	66
法人税等合計	3,990	4,019
当期純利益	13,489	25,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,098	5,928	8,691	850	87,084	37,040
当期変動額						
新株の発行	40	40				
剰余金の配当						15,881
当期純利益						13,489
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	40	40	-	-	-	2,391
当期末残高	8,138	5,969	8,691	850	87,084	34,649

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	8	147,685	216	216	147,901
当期変動額					
新株の発行		80			80
剰余金の配当		15,881			15,881
当期純利益		13,489			13,489
自己株式の取得	14,505	14,505			14,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計	14,505	16,816	36	36	16,780
当期末残高	14,514	130,868	253	253	131,121

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,138	5,969	8,691	850	87,084	34,649
当期変動額						
剰余金の配当						15,603
当期純利益						25,439
自己株式の取得						
自己株式の処分			95			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	95	-	-	9,836
当期末残高	8,138	5,969	8,595	850	87,084	44,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14,514	130,868	253	253	131,121
当期変動額					
剰余金の配当		15,603			15,603
当期純利益		25,439			25,439
自己株式の取得	5,494	5,494			5,494
自己株式の処分	1,480	1,385			1,385
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			346	346	346
当期変動額合計	4,013	5,727	346	346	6,073
当期末残高	18,527	136,595	599	599	137,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び出資金

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準.....原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 評価方法

製品・仕掛品.....総平均法

原材料・貯蔵品.....先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はフードサービス機器の製造、販売を主な事業内容としております。

・商品、製品の販売

商品、製品の販売について、商品、製品の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点で、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「仮払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「仮払金」5,720百万円、「その他」2,022百万円は、「流動資産」の「その他」7,743百万円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」505百万円は、「流動負債」の「リース債務」109百万円、「その他」395百万円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」971百万円は、「固定負債」の「リース債務」884百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」340百万円、「為替差益」2,706百万円、「その他」354百万円は、「営業外収益」の「その他」3,401百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」56百万円、「その他」10百万円は、「営業外費用」の「その他」67百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	14,686百万円	14,198百万円
短期金銭債務	1,057	1,064
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	79,916百万円	82,306百万円
仕入高	5,705	6,294
販売費及び一般管理費	1,741	1,874
営業取引以外の取引による取引高	1,243	16,855

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与	1,234百万円	1,295百万円
賞与・賞与引当金繰入額	512	528
技術研究費	1,904	1,992
荷造運搬費	2,573	2,634
減価償却費	358	413
支払サービス料・製品保証引当金繰入額	641	594
手数料	2,093	1,950

3. 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	12百万円	3百万円
構築物	0	1
機械及び装置	4	12
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
計	18	18

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額145,272百万円、前事業年度の貸借対照表計上額124,403百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	195百万円	193百万円
退職給付引当金	1,207	1,215
製品保証引当金	213	166
有形固定資産	353	451
無形固定資産	144	179
未払金及び未払費用	288	264
その他	92	105
繰延税金資産小計	2,496	2,574
評価性引当額	149	167
繰延税金資産合計	2,347	2,406
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109	259
その他	20	13
繰延税金負債合計	130	273
繰延税金資産の純額	2,217	2,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.20%	30.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.84	16.28
住民税均等割	0.09	0.05
当期と翌期以降の実効税率の差異	-	0.30
試験研究費等の税額控除額	3.87	1.65
評価性引当額	0.03	0.06
その他	1.20	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.83	13.65

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.20%から31.10%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,843	219	3	458	3,601	16,281
	構築物	141	30	1	22	147	1,426
	機械及び装置	1,826	765	12	475	2,103	14,996
	車両運搬具	29	93	-	28	94	315
	工具、器具及び備品	625	507	1	551	579	13,332
	土地	5,044	-	-	-	5,044	-
	リース資産	912	-	-	99	812	174
	建設仮勘定	1,529	311	241	-	1,598	-
	計	13,952	1,926	260	1,636	13,982	46,525
無形固定資産	ソフトウェア	262	966	-	220	1,008	392
	のれん	-	145	-	10	134	10
	その他	591	199	725	-	66	-
	計	854	1,311	725	231	1,208	403

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	646	640	646	640
製品保証引当金	707	442	599	550
退職給付引当金	2,899	340	1,623	1,616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hoshizaki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款において、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第80期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式の割当)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年3月26日関東財務局長に提出

事業年度(第78期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 野衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西濱 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は海外売上高比率を重要な経営指標と捉えており、その継続的な向上を目標に掲げ、過去より、目標達成に向けた重要な手段として海外における企業買収を検討、実施している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、のれん及び無形資産を97,078百万円（のれん76,352百万円、無形固定資産その他20,725百万円）計上している。</p> <p>会社は、のれん及び無形資産について減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合、のれん及び無形資産を含む資産グループにつき、適用される会計基準に従って減損損失の認識の要否を判断しており、関連する将来キャッシュ・フローを見積り、減損テストを実施している。</p> <p>減損テストは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて算定された回収可能価額と帳簿価額を比較することにより判断される。</p> <p>投資先の事業計画については、新興国を含めた海外への投資であり、その中には所在国の通貨変動が不安定な投資も含まれていることから、その見積り要素の不確実性は高く、経営者の判断を伴うものである。見積りの不確実性については主に以下の要因が影響する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、将来の市場全体の成長率及び投資先が属する経済圏のインフレ率に関する見積り。 ・営業費用に関して、原材料価格、エネルギー価格及び人件費の高騰等の費用変動要因を考慮した経営者による将来の営業利益率に関する見積り。 <p>これらの要因を考慮して、当監査法人は、のれん及び無形資産の減損要否について監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損損失の計上の要否に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している前提条件の合理性を評価するため、投資先の経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、経営者とディスカッションをするとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・のれん及び無形資産の減損損失の認識の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす事業計画策定プロセス及び事業計画の進捗モニタリングプロセスについて、内部統制の有効性の検討を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と議論を行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき、適切な承認を経たうえで策定されているかを検討した。また、買収時の企業価値評価の基礎となった事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。 ・投資先の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、投資先が事業活動を行っている市場全体の成長率の過年度実績及び将来予測、投資先が属する経済圏の長期インフレ率予想等の第三者機関公表値等の観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・営業費用に関して、費用の変動要因が将来の営業利益率に与える影響に関する経営者とのディスカッションや経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧及び過年度の営業利益率との比較分析による達成可能性の評価を実施した。 ・回収可能価額及びのれん及び無形資産の簿価をもとに減損損失認識の要否が正確に判定されているか検討した。

当連結会計年度に実施した企業結合取引に係る企業価値評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載の通り、当連結会計年度において、SC Holding Corp.（以下、SC社）の企業買収を実行し、連結子会社としている。この企業買収により取得した株式の金額は56,099百万円であり、識別したのれんの金額は54,040百万円である。なお、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、決算時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は、SC社の株式取得に際して、将来の事業計画及び当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが合理的であることを検討している。さらに外部の専門家を利用して将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定し、取得原価の妥当性を判断している。将来の事業計画には売上成長率や営業利益率等の見積りに関して経営者の判断を伴い、また、割引現在価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>当監査法人は、将来事業計画に含まれる仮定や適用する割引率には経営者の見積りや判断が伴うことから、株式取得に係る企業価値評価の妥当性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SC社の株式に関する取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している前提条件の合理性を評価するため、SC社の経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、経営者とディスカッションをするとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・株式取得に関する取締役会の議事録を閲覧し、事業計画の検討や株式取得の承認等の内部統制プロセスを経て株式を取得していることを確かめた。 ・将来の事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と議論を行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき策定されているかを検討した。 ・将来の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、SC社が事業活動を行っている市場全体の成長率の過年度実績及び将来予測、SC社が属する経済圏の長期インフレ率予想等の第三者機関による公表値等の観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・営業費用に関して、費用の変動要因が将来の営業利益率に与える影響に関する経営者とのディスカッションや経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧及び過年度の営業利益率との比較分析による達成可能性の評価を実施した。 ・株式価値算定計算の妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性に関する評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホシザキ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホシザキ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西濱 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、「関係会社株式」が145,272百万円計上されており、総資産の57.8%を占めている。関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかしながら、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関して会社が整備・運用している内部統制の有効性の検討を行った。 ・関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額を比較検討した。 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各子会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象とし、当該関係会社に対して実施した監査手続の結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。